

第5次川上村総合計画

都市にはない豊かな暮らしの実現



水源地の村 奈良県川上村



ご挨拶

平成27年3月

川上村長 栗山忠昭

今、政府は国の存続をかけ「地方創生」と題し、人やモノの東京一極集中からの脱却を目指しています。地方自治体には、その受け皿となるような魅力的な地域づくりが求められ、これはいかに「本物の地域の魅力」を打ち出せるかが問われていると言えるでしょう。

本村が平成6年度から進めてきた水源地の村づくりは、川上村が源流であることに「普遍的な価値」を見出し、その役割を積極的に果たし、これからも本物の源流であり続けようと努力するもので、現在の地方創生に先んじた取り組みであったと自負しています。

一方、過疎高齢化や林業不況は確実に村から人を流出させ、自治体としての存続が危ぶまれるまで問題が深刻化してきました。しかし、今、世の中の価値観が少しずつ変化し、特に若い世代で地方の価値に気づき始めた人々が、山村に移り住む状況が生まれています。

川上村で暮らすことの価値とは何でしょうか。それは、いわゆる「田舎らしい暮らし」と「都市へ水を届ける役割」が一体となっていることではないでしょうか。このことは、現代の価値観に応えられる魅力であると考えます。このことを第5次総合計画では「都市にはない豊かな暮らし」と表現しています。

この「都市にはない豊かな暮らし」を住民と行政、団体がともに役割と責任を持って実現していけるよう、ガイドブックとして本計画にまとめました。この中ではそれぞれの役割を明確にしており、これまでにない実践的な総合計画となっています。

これからの村づくりは、国や県が決めた画一的なものでなく、地域が自らの意志と責任で創っていくべきものであります。

是非、この第5次総合計画を日々の暮らしの手元に置いていただき、村民の皆様の村づくりへの参加を宜しく願います。

目 次

第1部 はじめに	1
1. 計画の背景	1
2. 第5次川上村総合計画の期間	2
3. 第5次川上村総合計画の構成	3
4. 課題	4
第2部 基本構想	5
1. 第5次川上村総合計画のテーマ	5
2. 村づくりの将来像	6
3. 川上宣言の読み解きと展開	7
4. 6つのプランとそれを支える15のプロジェクト	9
5. 村づくりの手引きとしての総合計画	11
6. プロジェクトの内容	13
第3部 基本計画	46
1. 重点プロジェクト	46
2. 基本施策の体系	47
資料編	49

第1部 はじめに

1. 計画の背景

国では、人口急減・超高齢化という課題に対し各地域が自立的で持続的な社会を創生できるよう、地方が主体となった地方創生の取り組みを推進しています。

一方、総合計画（基本構想）は、平成23年5月に地方自治法の一部が改正されて法的な策定義務がなくなり、その必要性は地方自治体独自の判断に委ねられています。

そこで川上村では、これまでの総合計画策定（冊子の作成）という概念にとらわれず、新総合計画策定を契機として、5年後、10年後を見据える“都市にはない豊かな暮らし”の実現に向け、人口定住促進、子育て支援、福祉の充実等につながる“村づくり体制”の構築に配慮した、実効性のある総合計画策定に取り組みました。

策定にあたっては、住民や村内の各団体の意見を幅広く取り入れています。

第5次川上村総合計画 の2つの目標

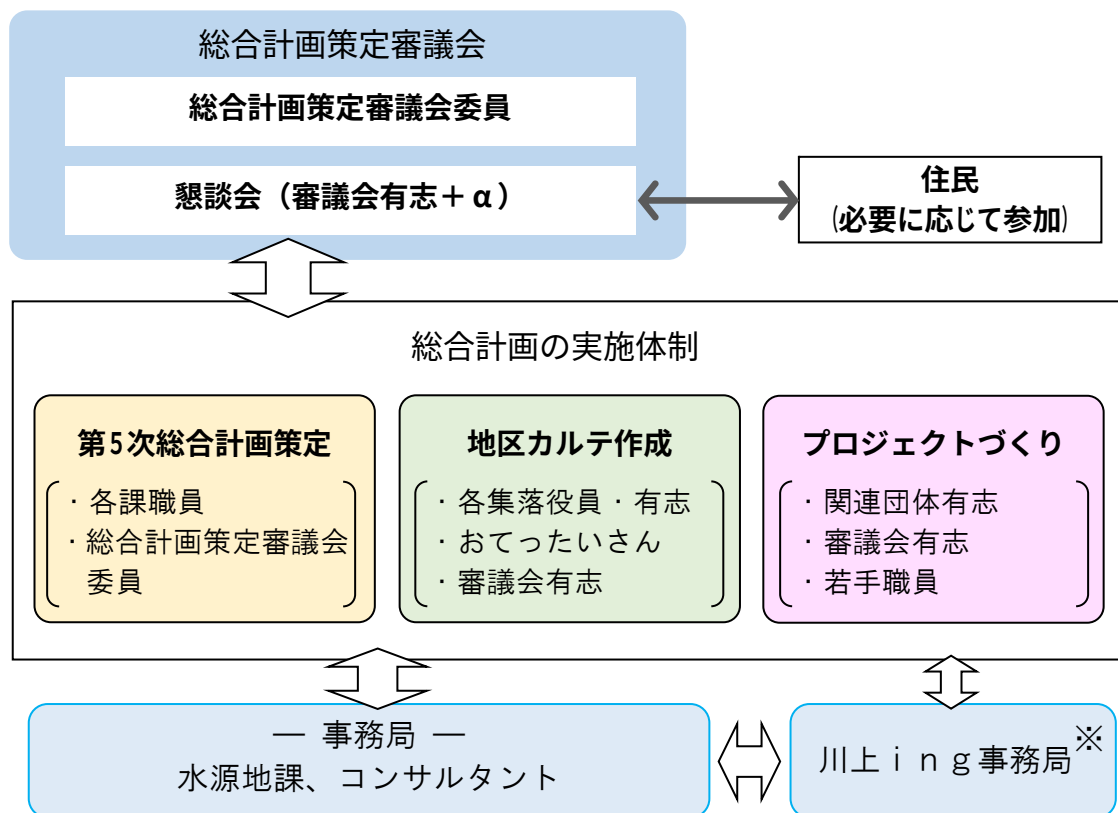


都市にはない
豊かな暮らしを実現し



人口定住を
促進します

図 第5次川上村総合計画策定体制

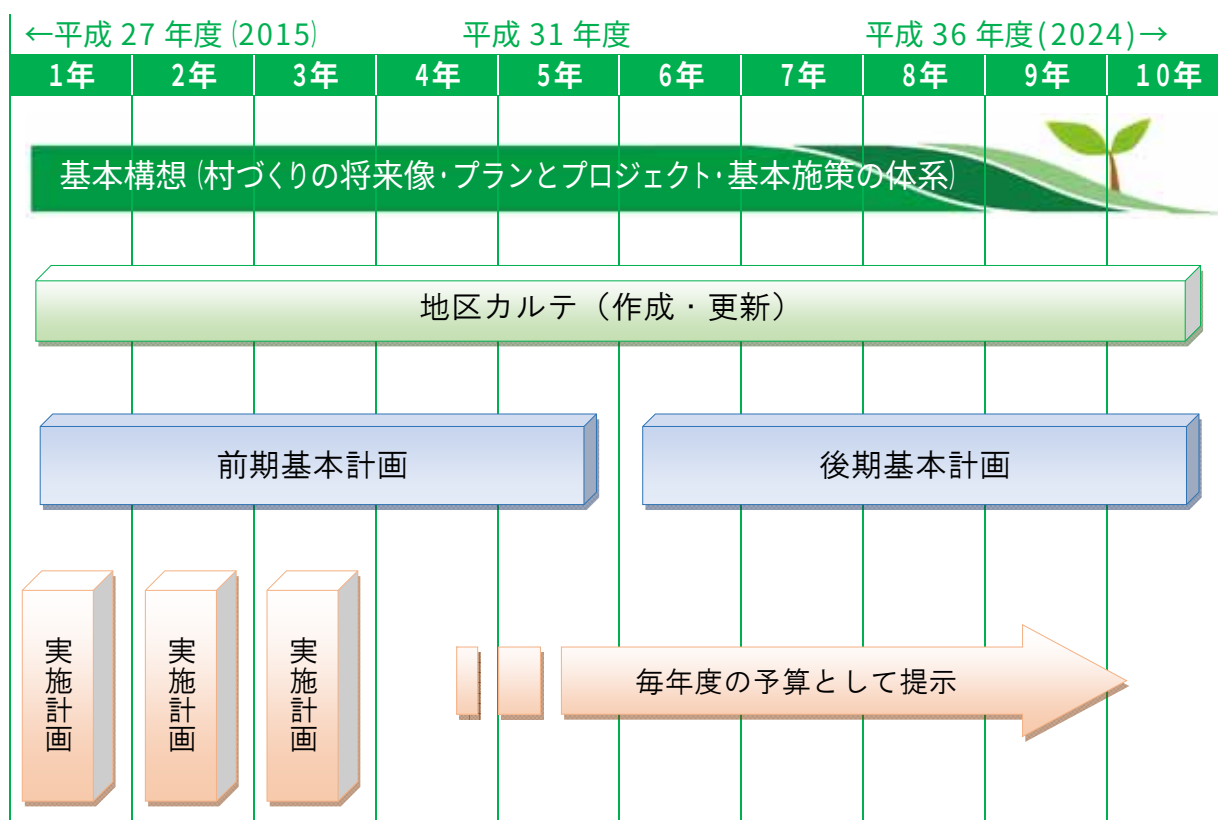


※役場の若手職員を中心とする「モデルプロジェクト」の検討組織事務局

2. 第5次川上村総合計画の期間

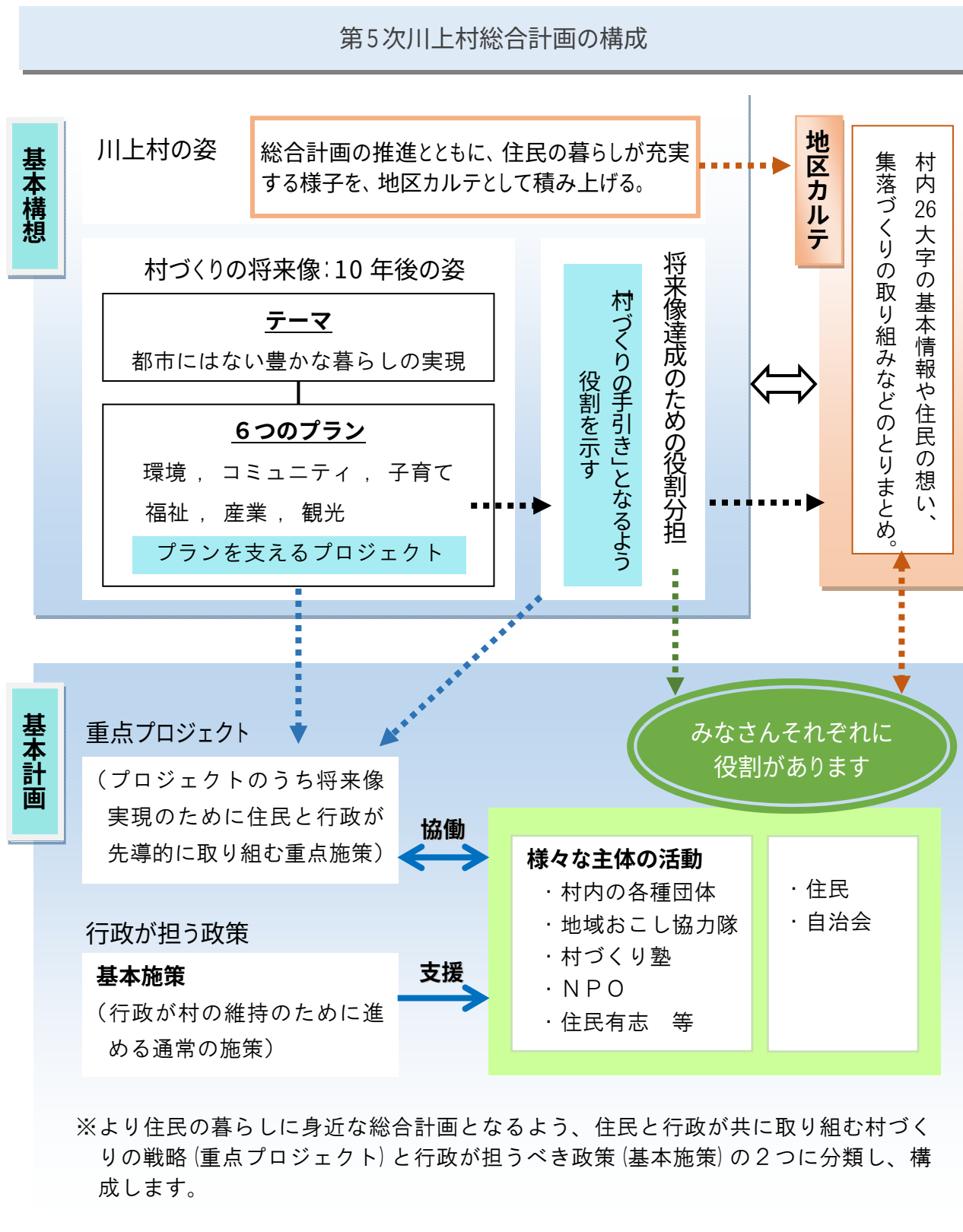
総合計画の期間は次のとおりです。

構成	役割	期間
基本構想	村づくりの長期的な指針として、10年後の村の将来像や村づくりの戦略、政策の大綱を示します。基本構想は、より住民に身近なものとなるよう、わかりやすさに配慮して作成します。	計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。
基本計画	基本構想を実現するため、村づくりの中期的な指針として、政策の大綱に基づき、施策別に目的や方針などを示します。	基本構想を中間期に見直しを行います。 ○前期基本計画〔5年間〕 平成27年度～平成31年度 ○後期基本計画〔5年間〕 平成32年度～平成36年度
実施計画	基本計画を実施するための具体的な計画として、計画に掲げる施策方針をふまえ、財政計画との整合を図り事業の内容を示すとともに、予算編成の指針とします。	〔5年間推進計画〕 社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、毎年度、施策ごとの事業内容や事業費等を示します。



3. 第5次川上村総合計画の構成

総合計画が、暮らしの中でより身近に感じられる「村づくりの手引き」となるよう、それぞれの役割を示しています。



4. 課題

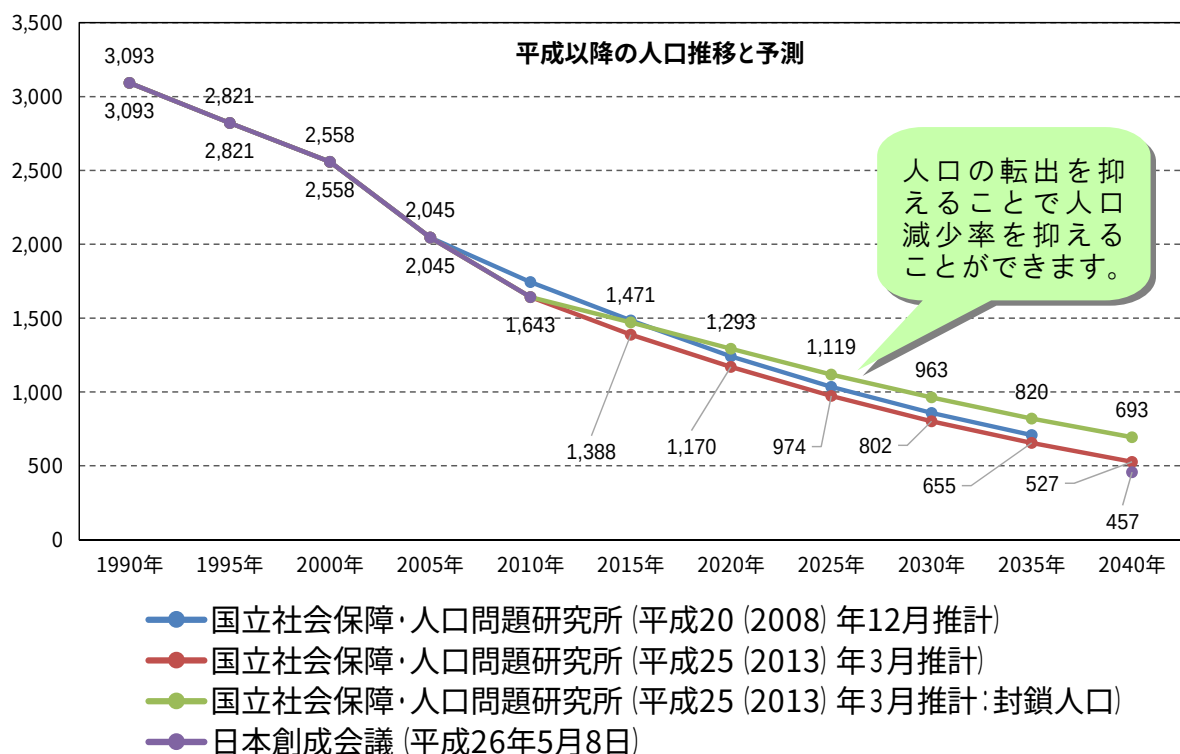
基幹産業の林業の活性化や、過疎・高齢化対策など、取り組まなければならない課題の多い本村において、特に人口問題は重点課題といえます。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)による「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」では、平成22(2010)年の国勢調査を基に、30年後の人口を5年ごとの年齢(5歳)階級別に推計しています。

これによると、平成20(2008)年12月推計に対してさらに減少傾向が示されており、**今後も推計時点が更新されるごとに、さらなる減少傾向が示される可能性**があります。一方で、**人口移動の影響を含まない推計結果(封鎖人口)では、そうでない場合より人口減少傾向が緩やかになる**(30年後では人口移動の影響がある場合の人口の約1.3倍)という推計値も示されています。

また、日本創成会議では、この社人研推計人口を基に、人口の再生産を中心的に担う「20～39歳の女性人口(以下、「若年女性」という。)」に視点をあて、平成52(2040)年の若年女性人口を試算し、人口を推計しています。

これによると川上村は、**今後も人口移動が収束しない場合、30年後の若年女性人口減少率が全国2位と高く**、若年女性はわずか8人(社人研推計では15人)となる「**消滅の可能性のある自治体**」とされています。また、村人口も457人と試算され、社人研推計値(527人)の約87%となっています。



選択1

このことに悲観し、村づくりに向けた元気もなくなり、何もしないで消滅を待つ。

選択2

このことを逆に契機として、住民と役場が一緒になり、人口の流出を抑え、多くの転入者を受け入れ、村消滅の危機を自分達で切り抜け、地方創生を図る。

第2部 基本構想

1. 第5次川上村総合計画のテーマ

吉野川の源流域にある川上村は、“かけがえのない美しい森と水”とともに、本村での豊かな暮らしを育むため、全国に向けて「川上宣言」を発信しました。

これをうけて、第3次総合計画及びこれを引き継ぐ第4次総合計画では、川上宣言を計画の精神とし、自然と共に生きる力の次世代への継承、さらには地球環境をも見据える水源地の村づくりを理念としています。

第5次総合計画では、川上宣言にある「都市にはない豊かな生活を築きます。」を、樹と水と人の共生を目指す「水源地の村づくり」への、重要なメッセージとして受け止めます。

そして、これを第5次川上村総合計画のテーマとします。

[川上宣言より]

- 一. 私たち川上は、自然と一体となった産業を育て山と水を守り、都市にはない豊かな生活を築きます。



第5次川上村総合計画のテーマ

都市にはない豊かな暮らしの実現

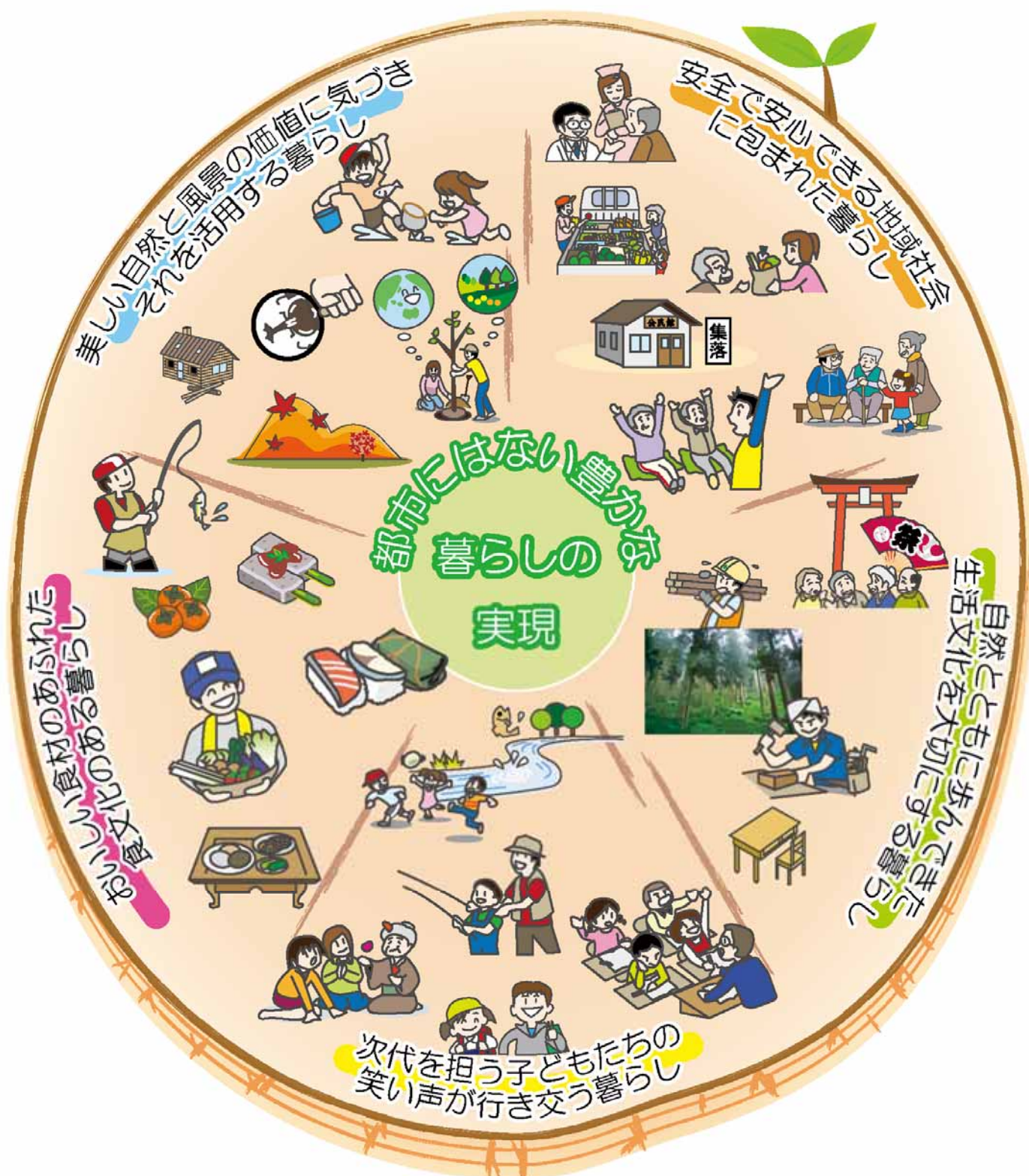


- 美しい自然と風景の価値に気づき、それを活用する暮らし
- 安全で安心できる地域社会に包まれた暮らし
- 自然とともに歩んできた生活文化を大切にする暮らし
- 次世代を担う子どもたちの笑い声が行き交う暮らし
- おいしい食材のあふれた食文化のある暮らし

2. 村づくりの将来像

都市にはない豊かな暮らしとは、特別に新たなことを考えるのではなく、自然の中で生きてきた川上村本来の資源を磨き、それを活かす暮らしです。

その実現に向かって、みんなが村づくりを支えあい、共感し、次世代に伝えていく日々が、豊かな暮らしなのです。



3. 川上宣言の読み解きと展開

第5次川上村総合計画は、住民の皆様が川上宣言をより身近に感じられるよう、次のように読み解きます。

川上宣言

第5次川上村総合計画に 活かすべき考え方

一、私たち川上は、かけがえのない水がつくれる場に暮らす者として、下流にはいつもきれいな水を流します。



暮らしの基本とすべき、
「基本理念」として読み解きます。

一、私たち川上は、自然と一体となった産業を育て山と水を守り、都市にはない豊かな生活を築きます。



村での産業や暮らしに活かすべき
考え方として読み解きます。

一、私たち川上は、都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値に触れ合ってもらえるような仕組みづくりに励みます。



観光や体験(学習)に活かすべき考
え方として読み解きます。

一、私たち川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動に素直に感動できるような場を作ります。



子ども(子育て)や生涯学習に活か
すべき考え方として読み解きます。

一、私たち川上は、川上における自然とのつきあいが、地球環境に対する人類の働きかけの、すばらしい見本になるよう努めます。



環境や地域に活かすべき考え方と
して読み解きます。

第5次川上村総合計画への展開の仕方

総合計画全体の基本理念として展開

「都市にはない豊かな生活」の実現は
重要なメッセージとして受け止める

総合計画のテーマ
都市にはない豊かな暮らしの実現

協働

産業、暮らし

自然体験(観光)

子育て、生涯学習

環境、地域

基本構想における村づくりの将来像を実現するため
「6つのプラン」に展開

環境
プラン

13 頁

コミュ
ニティ
プラン

17 頁

子育て
プラン

23 頁

福祉
プラン

29 頁

産業
プラン

33 頁

観光
プラン

39 頁

基本施策のテーマとして設定

基本施策における
施策分野に展開

47 頁

基本計画における
重点プロジェクトに展開

4. 6つのプランとそれを支える15のプロジェクト

6つのプランで目指す10年後の姿

プランを支えるプロジェクト

環境 プラン

村を挙げて、環境や水質保全の取組が進み、住民が、都市にはない水や空気の美味しさを実感し始めている。

きれいな水環境づくり 13 頁

環境づくり 15 頁

コミュ ニティ プラン

集落内のコミュニティ拠点づくりが進み、各集落での様々な工夫が目に見える形になり始めている。

地区カルテづくり 17 頁

暮らしの拠点づくり 19 頁

ふる里の味づくり 21 頁

子育て プラン

きめ細かい教育カリキュラムや子育て支援拠点が好評で、転入者が増え、年少人口増加の年もみられる。

教育カリキュラムづくり 23 頁

地域ぐるみのサポートづくり 25 頁

住まいづくり 27 頁

福祉 プラン

元気な高齢者が、子育てや暮らしの支援に活躍し、高齢者の村外転出も減少している。

福祉のサブ拠点づくり 29 頁

地域ケア会議づくり 31 頁

産業 プラン

吉野かわかみ社中による川上産吉野材への取組が試行され、また様々な担い手づくりの取組も始まっている。

林業・木材業再生 33 頁

川上産吉野材の循環づくり 35 頁

元気な地域産業づくり 37 頁

観光 プラン

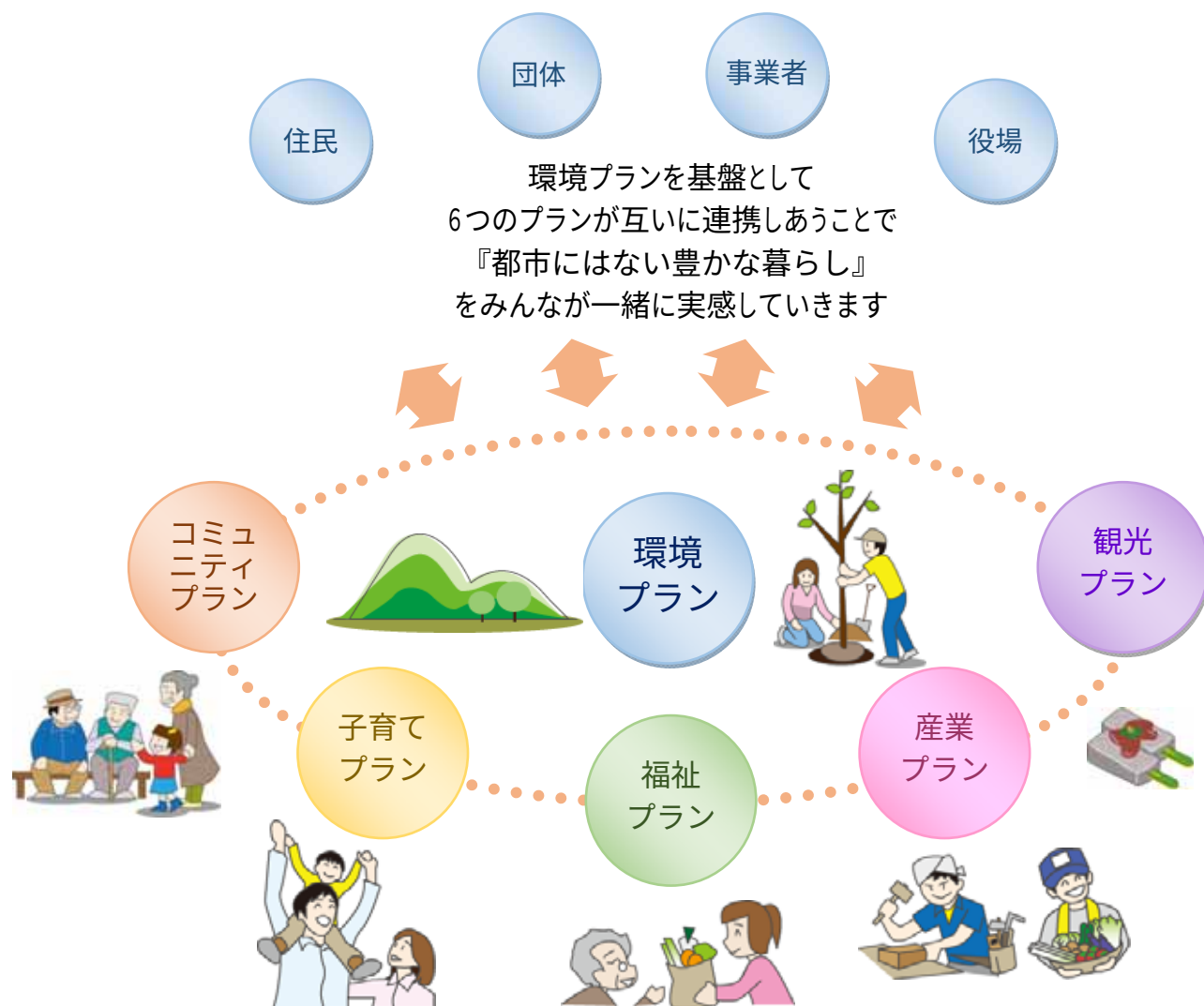
自然環境や地物を活かした、住民参加によるおもてなしツアーが人気で、リピーターが増えてきている。

健康と旨処巡り 39 頁

水源地街道寄り道処案内所づくり 41 頁



まずは10年後の川上村の姿をめざし、みんなが一緒になり、村づくり。



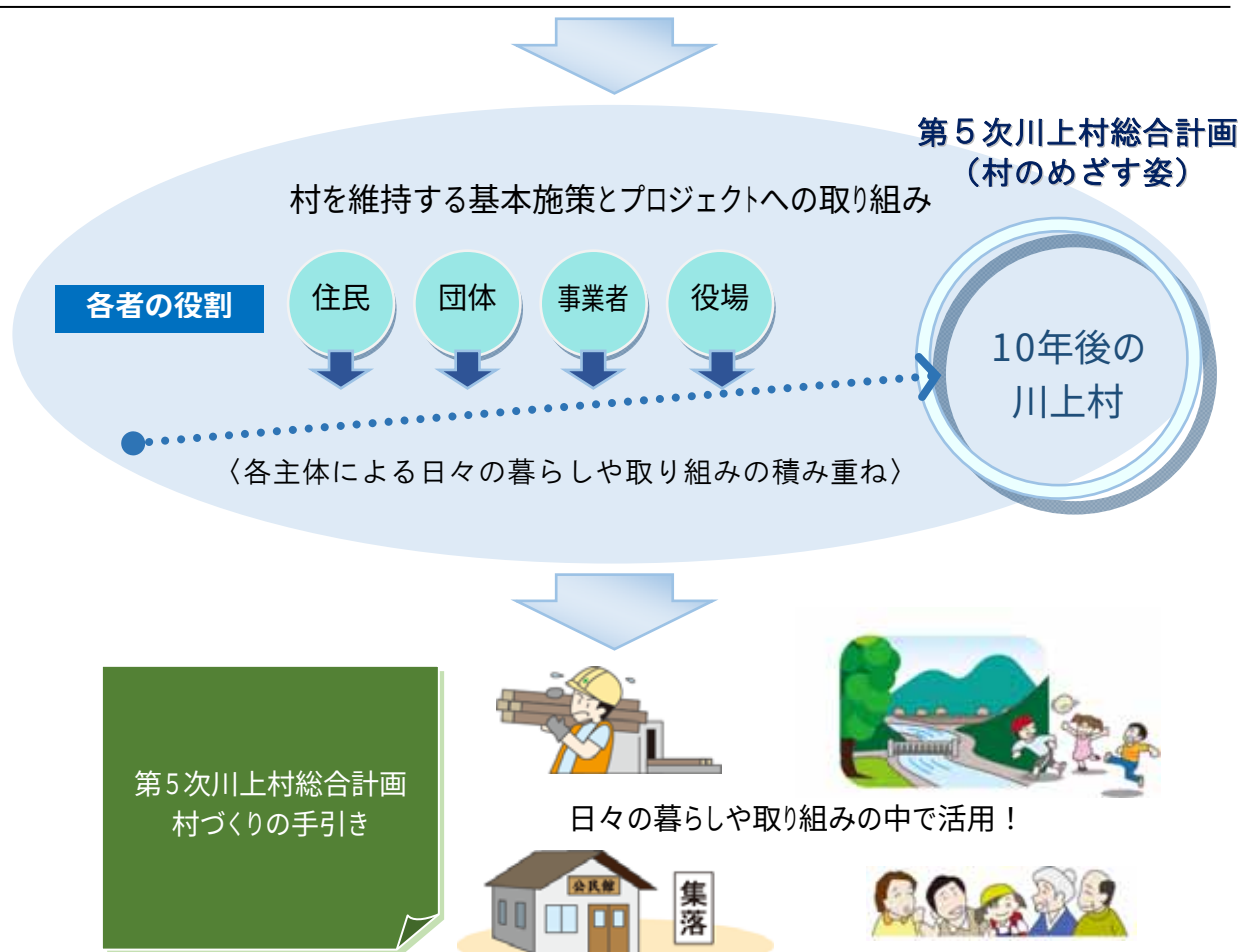
「川上宣言」を村民の暮らしの目線にたち読み解き、各プランに展開

5. 村づくりの手引きとしての総合計画

「村づくりの手引き」として総合計画を参考にしてください！



日々の暮らしや取り組みの中で豊かさを実感し、共感しあえる村づくり



村づくりを、より住民の暮らしの目線にたちわかりやすいものとするために、13頁以降に取り組みの内容に応じて、「6つのプランと15のプロジェクト」として記載しています。

そして、プロジェクトの目標を実現化するために、住民等と役場が一緒になり実施していくにあたっての、各主体の役割分担についても示しています。

日々の暮らしの中で、これらのプロジェクトに関連すると感じた際には、是非この総合計画を、その暮らしや取り組みの手引きとして参考にしてください。

第5次川上村総合計画

村づくりの手引き



次頁以降参照してください

6. プロジェクトの内容

環境 プラン

きれいな水環境づくり

吉野川・紀の川の水質汚濁防止、生活環境の保全・向上のため、合併浄化槽の普及促進等や、日々のきれいな水を流す取り組みを推進している。

仕組みづくり

- ・ 河川の水質を把握し、数値として表すことにより、美しい水環境づくりを、住民がより身近に感じ、きれいな水を流す生活習慣が身についている。
- ・ 日々のきれいな水を流す取り組みにより、住民一人ひとりがそれを誇りに感じ、下流の住民の方々に、自慢できるものとなっている。

空間づくり

- ・ 村内の河川水質測定地点における、水環境が維持或いは改善している。
- ・ 澄み渡る河川や川の流れる音が集落の景観の軸となり、暮らしに潤いを与えている。

担い手づくり

- ・ 河原で遊ぶ子どもや家族の姿もみられるなど、暮らしと河川がより身近なものとなっている。
- ・ 合併浄化槽の設置や浄化槽の法定点検に係る事業者の育成が図られている。

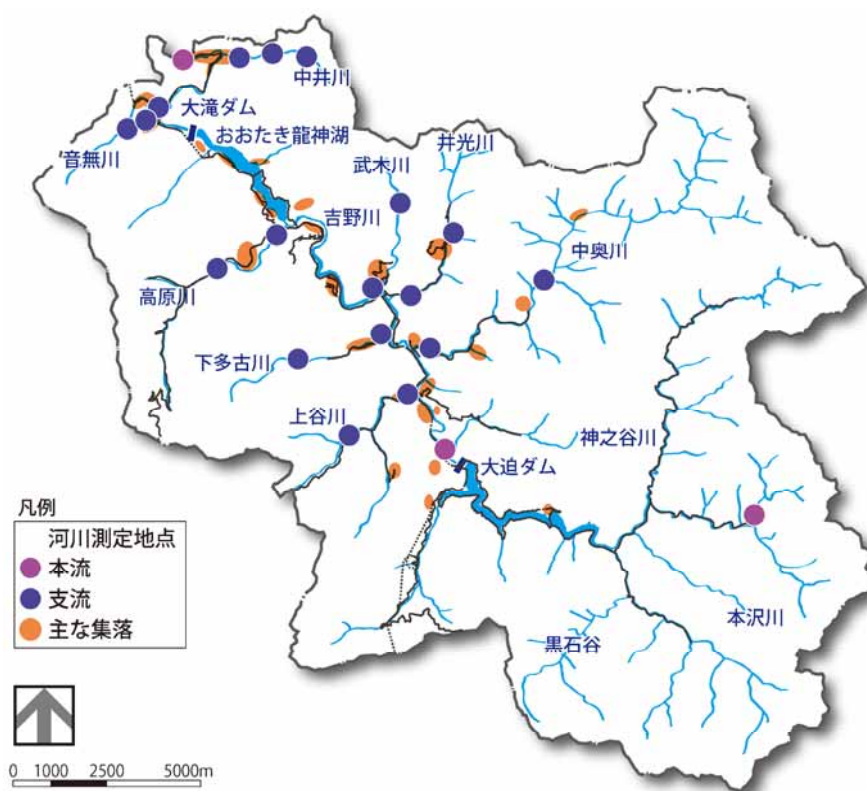


図 河川水質測定地点（平成 26 年度）

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民事業者	住民 下流の 地域	・ きれいな水を流すための日々の心がけ。 ・ 合併浄化槽への設備更新への協力。 ・ ” 浄化槽の維持管理の完全実施 ” への協力。
自治会	住民	・ 合併浄化槽の普及促進啓発。 ・ ” 浄化槽の維持管理の完全実施 ” への協力啓発。
森と水の源流館	住民	・ きれいな水環境づくりの大切さ、取り組みを伝える啓発活動。 ・ 吉野川の水源地を楽しむ催事などの企画・実施。
役場	住民	・ 合併浄化槽への設備更新、浄化槽維持管理への支援。 ・ 保守点検、清掃、法定（第11条）検査の実施促進。 ・ 年12回（毎月1回）の河川の水質測定の実施。 ・ 保育園や小・中学校における教育を通じた意識啓発。 ・ 下流地域との広域連携による啓発活動、催事の実施。 ・ 国等への水環境づくりに向けた取り組み報告と働きかけ。



環境基本計画の重点プロジェクトに基づき、川上の自然環境に抱かれた、健康で豊かな暮らしづくりを推進している。

仕組みづくり

- ・ 水源地の村の住民として、住民一人ひとりが、川上の自然環境に抱かれた健康で豊かな暮らしを自慢できるようになっている。
- ・ 川上の自然環境と親しむ、魅力ある水源地の村づくりの自主的な取り組みが、各集落でみられるようになっている。
- ・ 吉野川・紀の川の流域や全国源流の郷住民が第二の故郷として村づくりに関わっている。

空間づくり

- ・ 美しい景観を楽しみながら、植樹や下草刈り、展望場づくりなどに貢献する、大阪工業大学をはじめ大学・企業の環境学習やCSR活動が、集落でみられるようになっている。
- ・ 美しい自然環境と調和するための景観ガイドラインが運用されている。

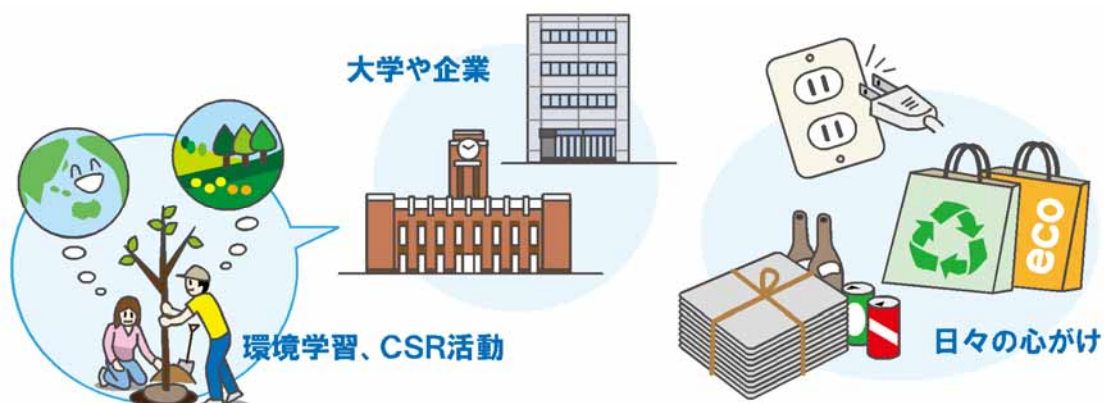
担い手づくり

- ・ 集落の環境を維持する取り組みとして、大学や企業の参画が継続し、住民との交流もみられ始めている。
- ・ 魅力ある水源地の村づくりを意識した取り組みをきっかけとして、健康や環境に関心の高い人々の保養地として知られるようになり、地域振興につながり始めている。



図 自然環境

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	住民	・川上の自然環境に抱かれた健康で豊かな暮らしの自慢。 ・環境にやさしい暮らしへの日々の心がけ。 ・暮らしのごみの、4 R（リフューズ（不要なものは断る）、リデュース（ゴミを減らす）、リユース（再利用する）、リサイクル（再資源化し利用））の推進。
自治会	住民	・役場や住民、警察と連携した観光ごみ、不法投棄への対策（パトロールなど）。 ・水源地の村づくりを意識した環境づくりへの取り組みの啓発と参加の声かけ。
シルバー人材センター	住民	・役場からの委託による村内のパトロール及びごみ拾いなど、環境配慮への実施協力。
(公財) 吉野川紀の川源流物語	流域住民	・流域住民への環境学習・体験プログラム・流域連携の企画・提供。
役場	自治会 大学 企業 関係行政機関	・環境美化対策活動、省エネ対策活動、住環境の保全及び安全対策活動等への支援。 ・「環境メッカ創造プロジェクト」など、企業を対象とした環境貢献・環境教育プログラムの提供（白屋集落での「未来への風景づくり」の例）。 ・環境基本計画や景観ガイドラインにより、自然環境や良好な眺望景観、星空が楽しめる環境を保全。 ・美しい眺めを楽しめる場所の指定。



地区カルテづくりをきっかけに、次のような様々なコミュニティづくり活動が始まっている。

仕組みづくり

- ・ 各集落には特色があり、その違いに応じた、独自の地区カルテが出来ている。
- ・ 集落内でのコミュニティ（つながり）や他の集落とのつながりが広がり、暮らしを支えあう人や組織、連絡の仕方などが共有でき、日々の安心な暮らしにつながっている。
- ・ 自然災害の際やその予防の取り組みの参考資料として地区カルテが活用されており、自分の身は自分で守り、また互いに助け合うための、減災に向けた取り組みが進んでいる。

空間づくり

- ・ お寺の周辺や公民館前など住民が集まりやすい場所に、集落の自慢の資源や暮らしの伝言板などを掲示した、集落交流板が設置されたり、ポスターが各世帯に配布されるなど、集落のコミュニティを紹介している。

担い手づくり

- ・ 集落の中でも助け合いの体制が生まれ、この体制とおてつたいさんの協力により、自慢の資源（朝の空気、野菜、里山、伝統、文化、人）や暮らしの拠点を守り・育む取り組みなどにつながっている。
- ・ 村の住まいるネット（ホームページ）とリンクして、集落の暮らしの環境を全国に情報発信し、ホームページを見た人が集落への定住を考えるという例がみられるようになっている。

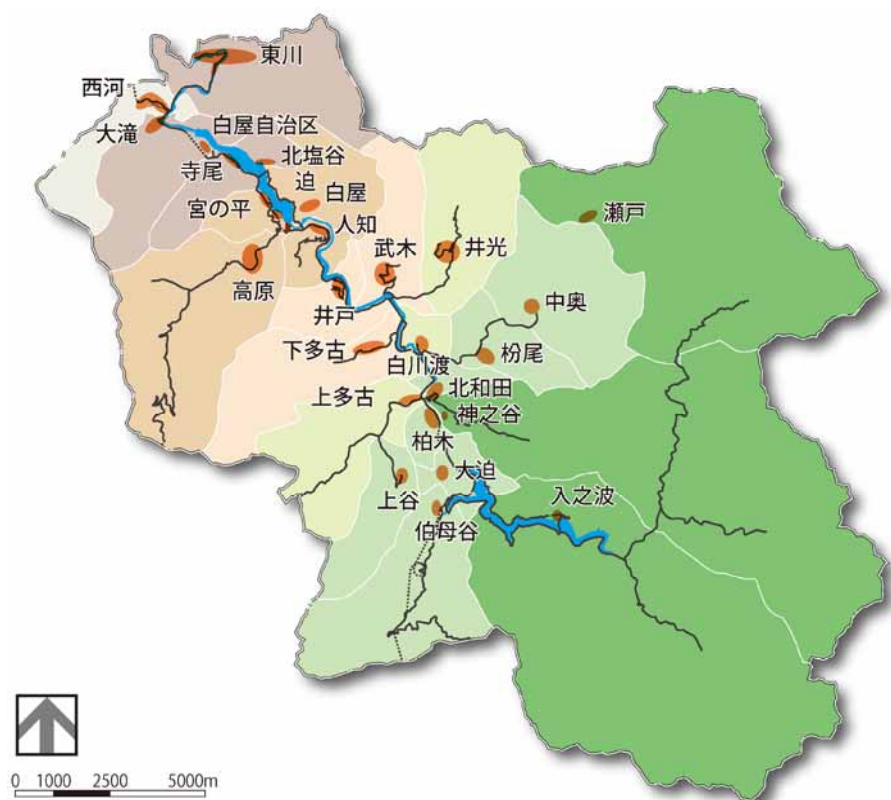


図 集落位置

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	自治会	・自慢の場所、お勧めの風景、伝統・文化、その他お宝の掘り起こしへの協力。 ・地区カルテづくりや集落交流板づくりなどへの参加。 ・集落交流板への情報の掲示（野菜ありなどの検討）、把握。 ・「遠くの親戚より近くの他人」の助け合い体制づくり。
自治会	住民	・集落や集落間のコミュニケーションづくり支援。 ・災害時の配慮が必要な方々の把握と予防・減災に関する情報提供など。 ・地区カルテの作成（地区の判断による）と更新。
地域づくり活動有志	住民	・地区の伝統行事やお宝などの聞き取り調査。 ・集落交流板からのコミュニティ情報（伝言）の収集。
おてったいさん	自治会	・人口や世帯、高齢者、子どもなど集落の基礎情報の把握・更新。
役場	住民 村外	・住まいるネットなど（ホームページ）のリニューアルとあわせた集落交流板の内容の情報発信。 ・地区の特色や意向をふまえ、集落交流板をはじめとしたコミュニケーションづくりツールの整備。
	住民	・地区カルテの総合計画における位置づけ、取り組み支援。 ・地区カルテを通じた集落の取り組み状況や住民の声の把握。



地区コミュニティづくりの拠点として、公民館などで次の取り組みが始まっている。

仕組みづくり

- ・ 神社やお寺、公民館などが、伝統行事や文化活動（盆踊りや祭事など）の場として活用されている。
- ・ 暮らしの拠点が集いの場として認識され、日々高齢者をはじめ住民やおてったいさんなどが訪れ、会話や健康体操などを楽しむ場となっている。

空間づくり

- ・ 個人宅の庭先などにベンチが置かれ、近くの住民が交流したり話をしたりしている。
 - ・ 神社やお寺、公民館などが暮らしの拠点となり、次の物が設置されている（地区により場や物は個別に検討）。
- 「①集落交流板とベンチの設置」「②防災資機材の備蓄」「③コミュニティづくり支援機能」など。
- ・ 主要な道路の側溝清掃、除草・除雪作業等の奉仕活動が維持されている。

担い手づくり

- ・ 地域づくり活動有志の活動拠点となり、各集落内や集落間を行き来している。
- ・ 自らの特技（ヨガ、料理など）を活かした取り組みが、地区のコミュニティづくりに貢献している。
- ・ 暮らしの拠点づくりをきっかけに、引きこもりの高齢者も減ってきている。
- ・ 日々の暮らしを支えるボランティアなどの人材が増えつつある。



図 主な暮らしの拠点候補分布

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	自治会	・井戸端会議などの場として暮らしの拠点を利用。 ・お年寄りが子ども達と、昔の遊びや集落探検と一緒に楽しむ集合場所として活用。 ・神社や寺を暮らしの拠点として一部開放。
自治会	住民	・公民館等を暮らしの拠点として充実。 ・定期的な催事(祭り、懇親会、防災訓練、他)の開催。
地域づくり活動有志	住民	・地域おこし活動の拠点として活用。
おてったいさん	住民	・高齢者への声かけ、引きこもり防止などを支援(用事のついでに一声かけ運動など)。
役場	住民 自治会 ボランティア	・暮らしの拠点までの移動手段の確保(やまぶきバス、タクシー(外出支援)、スクールバスの維持及び効果的な運用)。 ・道路や側溝清掃、除草・除雪作業等の奉仕活動への支援。 ・川上診療所と連携する福祉のサブ拠点(福祉プラン参照)とのネットワーク化(移動手段や暮らしの支援など)。 ・集落での暮らしの助け合いなど、金銭換算できない生活サービスの取り組みへの地域通貨発効支援など。 ・暮らしの拠点までの道路開設の積み重ね。



地区カルテづくりで掘り起こされた資源が、集落により徐々に形に現れている。

仕組みづくり

- ・ 美味しい水や豊かな大地で育まれた野菜などを使い、培われてきた「ふる里の味」が、現在のレシピとして記録され、復活している。
- ・ 各大字の「ふる里の味（おふくろの味）」を、当該大字出身者に贈り、大変喜ばれている。
- ・ 大字出身者の口コミにより、ふる里の味が人気を集め、おふくろの味詰め合わせセットとして、予約が入り始めている。

空間づくり

- ・ 培われてきた「ふる里の味」が伝統行事とともに復活・記録し、行事に彩りや活気（餅まきなど）を添えている。

担い手づくり

- ・ 「ふる里の味」に取り組む地区が徐々に増えつつあり、高齢者の参加や智恵の提供機会が増え、元気な高齢者が増えている。
- ・ 自治会の女性の会の中には、ふる里の味レシピを売りに、起業する方もみられるようになっている。



摘みたての
よもぎ風味



古くからの伝統食



鮎釣りの解
禁日に各
家庭で創
られた柿
の葉寿司



図 ふる里の味(集落)分布

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	自治会	・地区の伝統レシピの復活、継承のための記録などへの協力。
自治会(女性の会) 村づくり塾	住民 観光客	・ふる里の味(おふくろの味)レシピの復活。 ・住民や来訪者に提供(販売)できる準備や体制づくり。
起業者(地域づくり活動有志など)	住民 村外 観光客	・特撰ふる里の味(おふくろの味)詰め合わせパッケージ化。 ・詰め合わせセットのPR。 ・道の駅やふるさと市場などで販売(ふる里の味コーナーの設置)。
地域づくり活動有志	住民	・地区の伝統行事やふる里の味レシピの聞き取り調査。 ・復活に向けた協力。
役場	自治会	・特撰ふる里の味(おふくろの味)詰め合わせパッケージ化支援。 ・ふる里の味(おふくろの味)PR支援。



培われてきた、きめ細かい教育カリキュラムにより、子ども達が学び、育まれている。

仕組みづくり

- ・ 少人数ゆえの都市では太刀打ち出来ない、きめの細かい教育を行っている。
- ・ 学校で勉強で学力が蓄えられる、「塾いらず」のカリキュラムが構築されている。
- ・ 生まれてから保育園や義務教育の12年間かけて、子どもを育てる教育カリキュラムが一貫している。
- ・ 川上村の教育が広く発信され、児童・生徒を募る積極的な活動や制度が確立されている。
- ・ 近隣市町村の学校との交流が深まり、課外授業などで子ども達がやりたいクラブ活動などの選択肢が増えている。
- ・ 勉強をはじめ、工作、昆虫・山菜採り、里山・川遊びが大好きな子ども達が、川上の伝統文化や自然に包まれ生き生きと育っている。
- ・ 安心して部活に専念できる、登下校の移動手段ができています。

空間づくり

- ・ 国の政策方針である小中学校一貫教育を見据え、独自の教育を活かし子育て世帯のニーズに応えるための保育園、小・中学校校舎一元化のメリット、デメリットが整理されている。
- ・ 子ども達が、川上村の教育や自然、林業のすばらしさを体験できるよう、学校の校舎を川上産吉野材で建て替えられている（土倉庄三郎を顕彰する場も検討）。

担い手づくり

- ・ 村が独自に講師を採用するとともに、教師の総合的なレベルアップが図られ、「子どものために教育できる」先生が、川上村の特色ある教育を支えている。
- ・ 都市でなじめなかった子どもの受入もみられ、教員による個別対応や地域ぐるみの受け入れ環境づくりにより、生き生きと学んでいる。
- ・ また、この効果が口コミで全国に広がり、これから子育てが始まる若年世代からの問い合わせや、体験入学者が増えてきている。
- ・ 近隣の学校の子子ども達との交流が拡大し、社会教育（人間関係づくり）に役立っている。

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	子ども、若年世代夫婦	・地域ぐるみの教育環境づくり。 ・転入者の受け入れ雰囲気づくり。
教職員	園児・児童生徒	・培われてきたきめの細かい教育へのこだわりによる、子ども一人ひとりの個性を大切にしたカリキュラムへの対応。 ・ALT (外国語指導助手) による早い段階からの国際感覚の醸成。 ・川上の伝統文化にふれあえる教育カリキュラムづくり。 ・近隣市町村の学校との課外事業などでの交流。
関係機関	学校	・総合的な学習の時間における課外教育の場として、井氷鹿の里、匠の聚、中井溪谷自然塾、吉野杉工房 (川上村木工センター)、森と水の源流館、達っちゃんクラブなどが協力。
教育委員会	学校	・義務教育の9年間 (+ 保育の3年) かけた、責任をもって子どもを育てる教育カリキュラムの運用、マニュアル化。 ・義務教育の9年間かけた、英語の一貫教育の検討。 ・川上の自然や伝統文化等にふれあえる教育の場や制度の創出支援。
川上ing作戦	子育て世帯若者	・保小中学校一貫教育、校舎の一元化に係る子育て世帯や若者とのメリット・デメリットの協議・共有。 ・これから子育てが始まる若年世代、現在子育て中の世代それぞれのニーズに対応した子育て支援。 ・やまぶきバスへのデマンドバス交通システムの導入検討。
	全国	・川上村の教育や教育環境の情報発信。



教育カリキュラムづくり

次のような地域ぐるみのサポート体制が、地域の子ども達やこれから子育てが始まろうとする家庭を支えている。

仕組みづくり

- ・ 子育て中やこれから子育てが始まろうとする家庭や、移住を希望するご家族をサポートする、子育てサロンができており、子ども達と高齢者や親同士の盛んな交流が進んでいる。
- ・ 放課後は、子ども達の勉強や成長をフォローする取り組みなど、地域ぐるみで子どもの教育や子育て環境づくりに熱心に取り組んでいる姿が垣間見られる。
- ・ 自然とのふれあい方を教えてほしい子育て世帯と、それが得意で面倒見の良い高齢者による放課後倶楽部が注目をあびている。

空間づくり

- ・ 畑や村内の里山、川が子ども達の遊び場や子どもと大人の交流の場となっている。
- ・ 公共施設が、住民が使いやすいように集約され、のびっこ広場、学童保育、みんなの広場などを包括するような場も開設されている。

担い手づくり

- ・ 子育てサポートに熱心な人材が、子育て世帯有志や地域づくり活動有志を中心に放課後倶楽部や子育てサロンで活躍している。
- ・ 様々な特技をもつ住民が、子育てサロンで活躍している。
- ・ 高齢者が、放課後倶楽部に生きがいを感じ、元気になってきている。

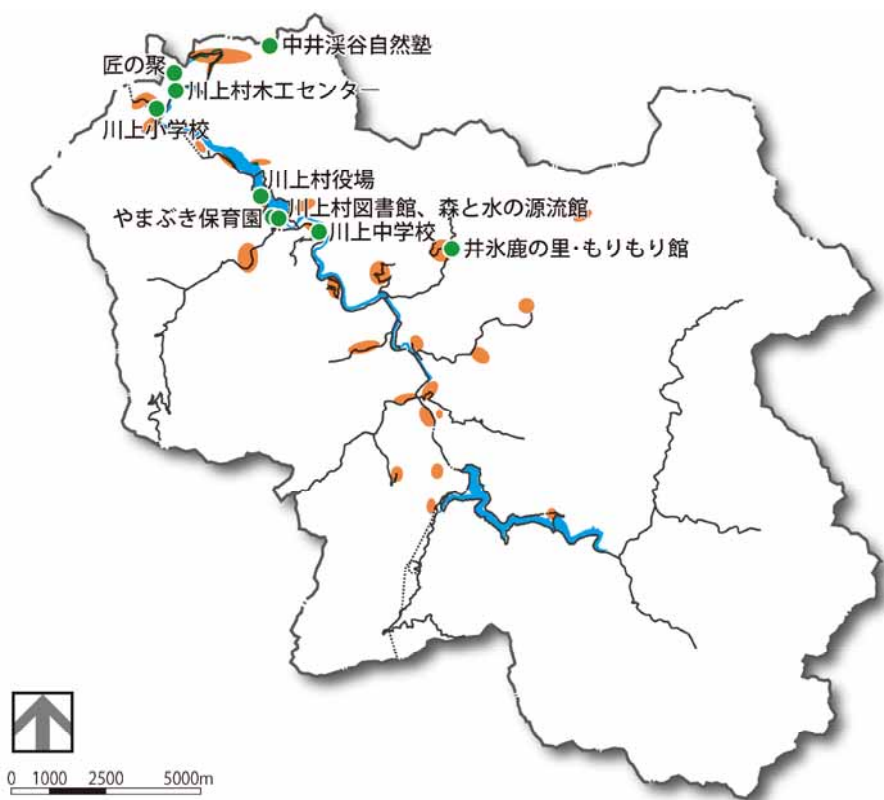


図 公共施設分布等

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	子育て家族	・自らの得意技を活かして、子ども達に、木工工作、里山や川での遊び、昆虫採りや山菜採り、“巣（秘密基地）づくり”、杉玉鉄砲などを伝授。 ・放課後倶楽部への協力。
子育て世帯 有志 地域づくり 活動有志	子育て家族	・放課後、子ども達の勉強や成長をフォロー。 ・放課後倶楽部の運営。
各施設管理者	子育て家族	・放課後倶楽部の場として、井氷鹿の里、匠の聚、中井溪谷自然塾、吉野杉工房（川上村木工センター）、森と水の源流館、図書館などがネットワークし、子ども達の作品展示や活動の場を提供。
老人クラブ等	シルバー世代	・放課後倶楽部の運営などの登録制度の運用。
役場	子育て家族	・子育てサポートの取り組みを支援。 ・子育てサロンの開設及び運営支援。 ・放課後倶楽部の運営支援。

【子育て家族には、これから子育てが始まろうとするおかあさん・おとうさんも含みます。】



地域ぐるみのサポートづくり

様々なニーズにあわせた住宅と就労や教育環境が整備され、若者や子育て世帯が都市にはない豊かな暮らしを送っている。

仕組みづくり

- ・ 集落の地域性に馴染む、魅力ある暮らし方が地区カルテにも掲載されている。
- ・ 公営住宅、村営住宅、仕事と住まいのワンセットプロジェクト（川上 i n g 作戦）によるシェアハウスなど、様々なニーズに応じた住まいが確保されている。
- ・ 様々なプロジェクトの展開と定住促進のための住宅供給の相乗効果により、都市にはないスローライフを楽しみたい家族や都市になじめない子育て世帯の転入がみられるようになっている。
- ・ 老朽空き家の適正管理の仕組みが構築されている。

空間づくり

- ・ 空き地を活用したシェアハウスが建設されている。
- ・ 地元産材を活かした定住促進住宅が、建設されている。
- ・ 定住用のまとまりのある住宅用地が確保されている。
- ・ 川上産吉野材で家や家具等が作られ、川上村を全国にアピールしている。

担い手づくり

- ・ 仕事と住まいのワンセットプロジェクト効果と、地域づくり活動有志の協力により、集落の空き家が活用され、若い世代のUJターン者が暮らしている。
- ・ こだわりの注文住宅を建設し、スローライフを楽しむ家族もみられるようになっている。

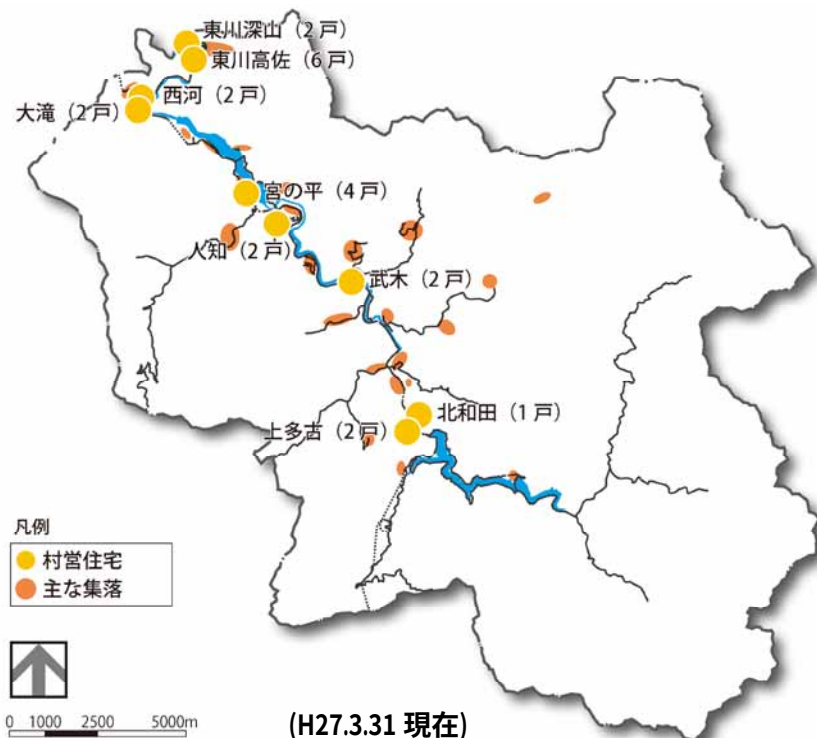


図 村営・公営住宅等分布

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	転入者	・住まいるネットへの空き家の登録。 ・住まいる住宅としての村への空き家の提供。
転入者	—	・地元産材による住宅の新築、増・改築、リフォーム補助金制度によるオーダーメイド住宅の建設。
役場	転入者	・UJI ターン者への住宅取得支援。 ・まとまりのある定住促進用住宅用地の取得。 ・住まいるネットシステムの運営。 ・老朽空き家の適正管理に関する制度づくり。
川上 i n g 作戦	転入者	・体験ツアーの実施と働く若者のための住まいの確保への継続的な取り組み。 ・UJI ターン者受け入れのためのシェアハウスや定住のための住宅の確保支援。



定住、起業、スローライフ



様々なニーズに応じた住まい

診療所と連携する福祉のサブ拠点は、高齢者のコミュニティの場となっている。

仕組みづくり

- ・子育てサロンが福祉のサブ拠点で開かれ、子ども達と一緒にやる健康体操が人気で、予防介護につながり、元気な高齢者が増えてきている。
- ・診療所と連携する福祉のサブ拠点に訪れる高齢者が増えてきており、総合検診を受診する高齢者も増え、受診率が100%に近づいている。
- ・やまぶきバス、タクシー（外出支援）、スクールバスの維持及び効果的な運用がなされ、集落と福祉のサブ拠点間の高齢者の往来が活発になっている。

空間づくり

- ・福祉のサブ拠点が整備されている。

担い手づくり

- ・福祉のサブ拠点を利用する高齢者が自らの経験や技術、知識などを活かし、講座をするなどの貢献に生きがいを感じている。

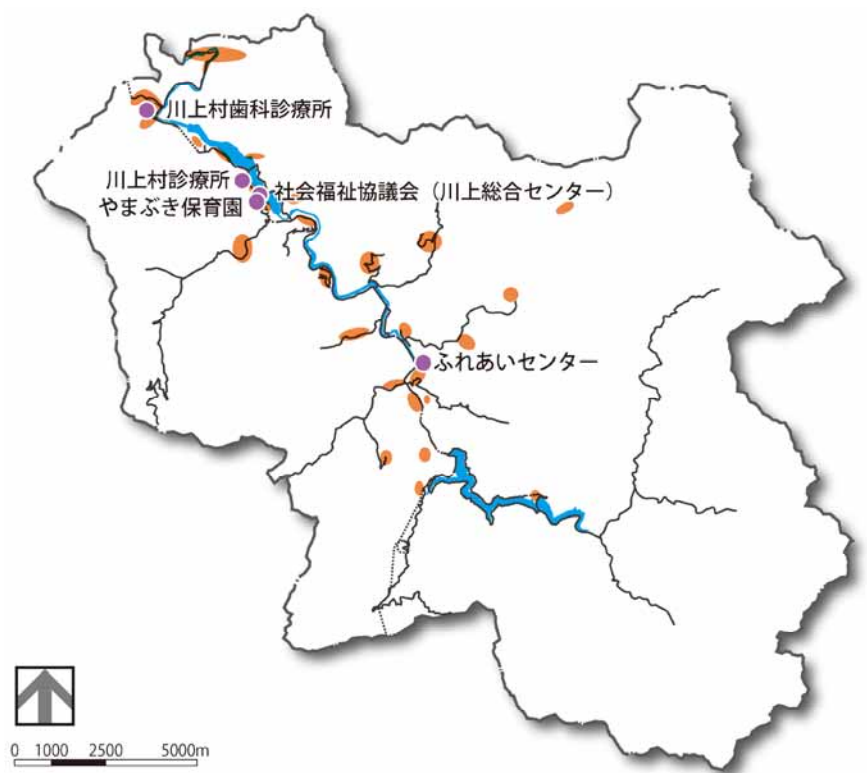
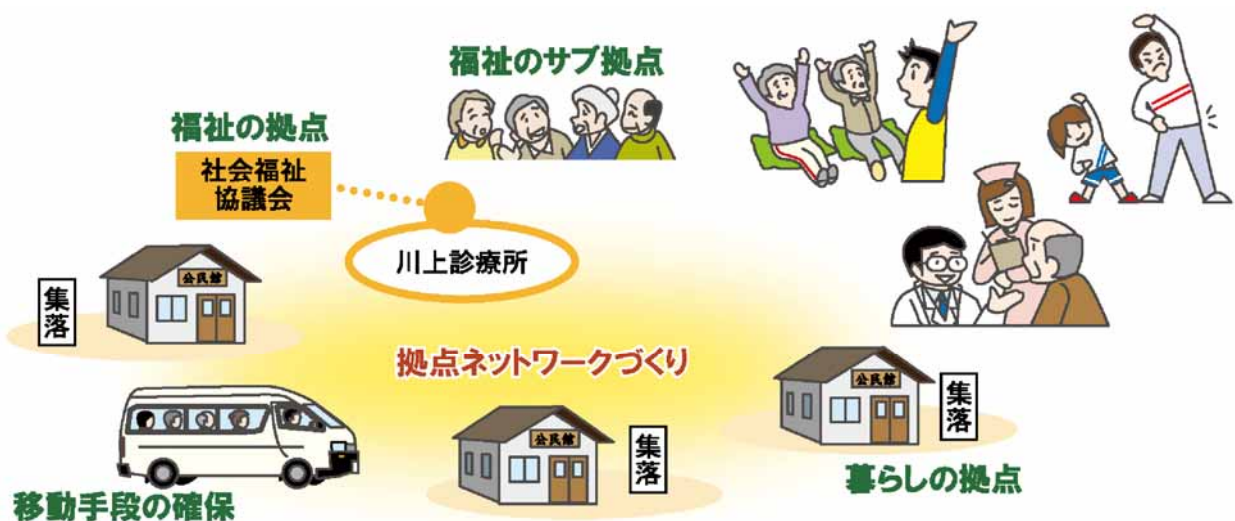


図 福祉等施設分布

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
お年寄り	お年寄り	・講師となってお得意の技を伝える。 ・福祉のサブ拠点や暮らしの拠点の活用。 ・総合検診の受診。
社会福祉協議会	お年寄り	・民生委員、ボランティアなどの協力により、福祉のサブ拠点や暮らしの拠点で「有償高齢者サロン」の定期開催（リーダーや担い手の養成、掘り起こし）。 ・福祉のサブ拠点の運営支援。
役場 関係機関	お年寄り	・総合検診受診率 100%に近づけるための啓発。機会ごとの声かけ。 ・予防事業や担い手養成に関する支援。 ・福祉のサブ拠点の整備、運営。 ・スクールバス、ディサービスバス等による高齢者の多様な移動手段の確保（元気な高齢者も移動手段として使い福祉のサブ拠点に集まれる仕組みづくり）。



きめの細かい、安心な暮らしのサポート体制が高齢者を支えている。

仕組みづくり

- ・保健・福祉・医療等の各種サービスを総合的に調整する会議が、定期的に行われ、きめの細かいサポート体制が構築されている。
- ・地域ケア会議で、きめの細かい予防・介護等サービス、医療の予防措置等が可能となっている。

空間づくり

- ・地域ケア会議で、検討されたプランに基づき住宅のバリアフリー改修などが進んでいる。

担い手づくり

- ・必要に応じて医師や保健師、ボランティアに、バリアフリーに係る建築分野等、幅広い担当も加わり、協力して住民の健康管理、食生活、生活習慣等についての学習や指導活動を行っている（人材の拡大）。

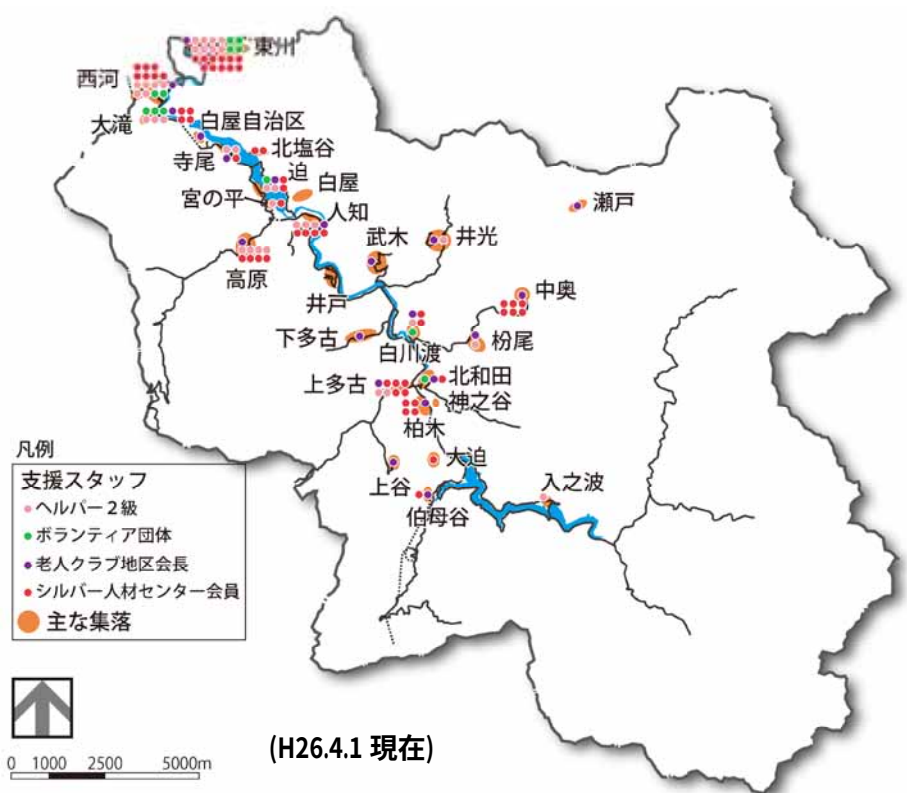


図 地域ケア会議構成支援スタッフ分布

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	支援スタッフ	・個人情報保護法への理解。
関係機関	高齢者	・役場担当所管と診療所、社会福祉協議会合同による「地域ケア会議」の充実。 ・医療・福祉部局以外にも、建築部局なども含めた協力体制強化。



「吉野かわかみ社中」を中心に、「持続可能な川上産吉野材の一貫供給体制と情報拠点の構築」に関する次の事業を推進している。

仕組みづくり

- ・ 目標年次を総合計画と整合化させて事業計画が策定され、試行的取り組みが始まっている。
- ・ 「密植」「多間伐」「長伐期」によって育てられる川上産吉野材を活用するため、スギ・ヒノキの一貫供給体制構築や製品開発が始まっている。

空間づくり

- ・ 林材会館と吉野杉工房（川上村木工センター）、川上村森林組合や川上さぷり周辺が、林業・木材産業ゾーンとして位置づけがなされている。
- ・ 吉野かわかみ社中の周辺が、他の拠点（観光や暮らしの拠点）とあわせた複合的な拠点としてリニューアルされている。
- ・ もくもく館（再建中）で、吉野林業がわかりやすく紹介されている。

担い手づくり

- ・ 吉野かわかみ社中が設置され、事業計画の進捗管理や川上産材の情報発信、来訪者へのおもてなしがなされている。
- ・ ＵＪＩターン者による林業・木材産業の担い手が現れ始めている。

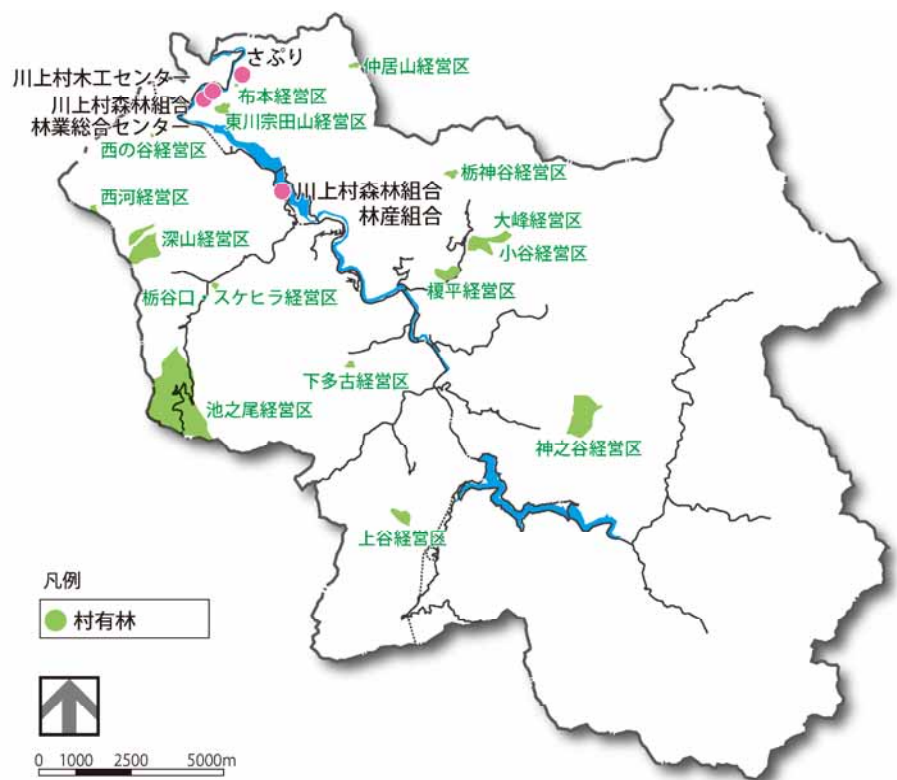


図 林業・木材産業ゾーンと拠点、村有林

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	事業者	・ 事業への参加、連携・協力。
事業者 山 林 管 理 者・所有者他	吉 野 か わ か み 社中	・ 事業への連携・協力。 ・ UJI ターン者受け入れ等担い手環境づくり。
吉野かわか み社中	住民 村外	・ 林業・木材業の基幹産業としての再生、雇用の創出。 ・ 川上産吉野材のPR、利用促進への啓発活動。
	事業者 山 林 管 理者・所 有者他	・ 林業・木材業再生事業計画の策定。 ・ 吉野かわかみ社中の管理・運営。 ・ 川上産吉野材の一貫供給体制づくりと家具などの製品開発。
役場	住民	・ 間伐材の搬出コストの低減のため、緑の産業再生プロジェクト事業による林内路網の整備(中核作業道開設)推進。 ・ 林業・木材産業ゾーンの位置づけ。 ・ 林材会館周辺複合拠点づくりのリニューアル支援。 ・ UJI ターン者支援(産業振興支援補助金)。 ・ もくもく館(再建中)の再整備



川上産吉野材が、次のような様々な利用が進み、村内を循環している。

仕組みづくり

- ・杉の効能を利用した、健康製品（家具、玩具など）の開発がなされ、住民が愛用している。
- ・「MY椅子（卒園、卒業の際には持って帰れる）」・机キットが開発され、小・中学校で取り組みが始まっている。
- ・川上産吉野材による空き家や老朽住宅の補修、リニューアルを中心とした補助制度が開発・運用されている。

空間づくり

- ・吉野かわかみ社中、木工の里に健康製品（家具、玩具など）コーナーが設置され、週末になるとふるさと市場とともににぎわいをみせている。
- ・川上産吉野材を使った住宅の補修や空き家活用が進んでいる。
- ・公共施設の木造化・木質化が進んでいる。

担い手づくり

- ・「MY椅子」や「健康製品（家具、玩具など）」を創作する、木作家が増えてきており、新たな雇用創出につながっている。
- ・工務店や設計士、製材業者、素材生産者、木工所職人などの担い手が現れ始めている。

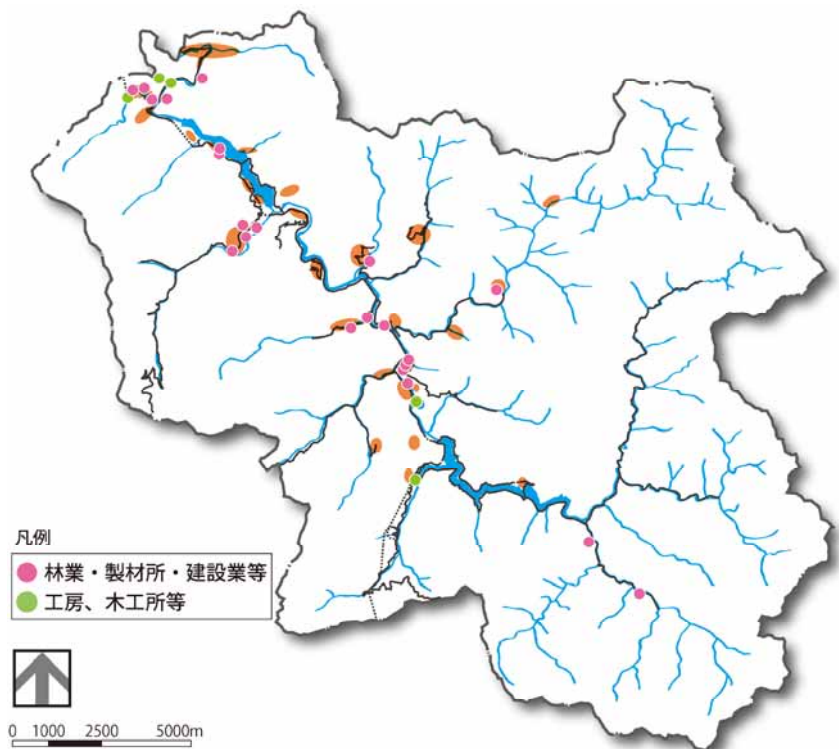


図 村内の主な建設業、木工所等分布

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	吉野かわかみ社中	- 健康製品（家具、玩具など）の愛用。 - 住宅補修、リフォームへの川上産吉野材の利用。
吉野かわかみ社中	村外	- 健康製品（家具、玩具など）の開発、販売。 - 川上産材による「MY椅子」・机の開発。 - 川上産材の付加価値を高めるための情報発信。 - 住民が利用しやすい、川上産吉野材による住宅づくり体制の構築。
	住民	川上産吉野材による住宅づくり補助金制度の窓口運営。
村内建設関連業者	住民	工務店や設計士、製材業者、素材生産者、木工房職人などの連携体制づくり。
木匠塾	住民	吉野林業の本場で間伐材を使った制作活動や林業体験。情報発信。
役場	住民 公共施設	- 公共施設木質化計画の策定 - 村内公共施設の木造化・木質化推進。 - 川上産吉野材の利用啓発。 - 小・中学校への「MY椅子」・机キットの導入。 - 木製玩具の保育園教材としての導入。 - 川上産吉野材による住宅づくり制度の運用支援。



川上産吉野材の循環づくり

様々な担い手により、次のような元気な地域産業づくりが進んでいる。

仕組みづくり

- ・かわかみんぐツアー（川上 i n g 作戦）を実施し、村内事業者と村内で起業したい・働きたい若者等とのマッチング事業が継続し、村内の事業所で担い手が就労している。
- ・遊休農地を活用した農地バンク制度が動き出し、集落で農作業をする元気なお年寄りが増えてきている。
- ・ふるさと市場では、匠の聚のデザイナーにより商品パッケージされた集落の逸品市も加わり、金銭換算できない産品が地域通貨などとともに循環している。

空間づくり

- ・地域産業に関する雇用や起業等の相談所が商工会に設置されている。
- ・道の駅などでは、木の香あふれる来場者休憩所（足湯など）が新たに整備されている。
- ・空き家を活用し農家民泊を運営する取り組みも一部の集落でみられる。

担い手づくり

- ・かわかみんぐツアー（川上 i n g 作戦）の参加者数名が、村内起業を目指し暮らし始めている。
- ・やまいき市などで村内集落からのとれたて野菜が毎週販売されるようになり、にぎわいをみせている（地域づくり活動有志と集落の元気なお年寄りが支えている）。

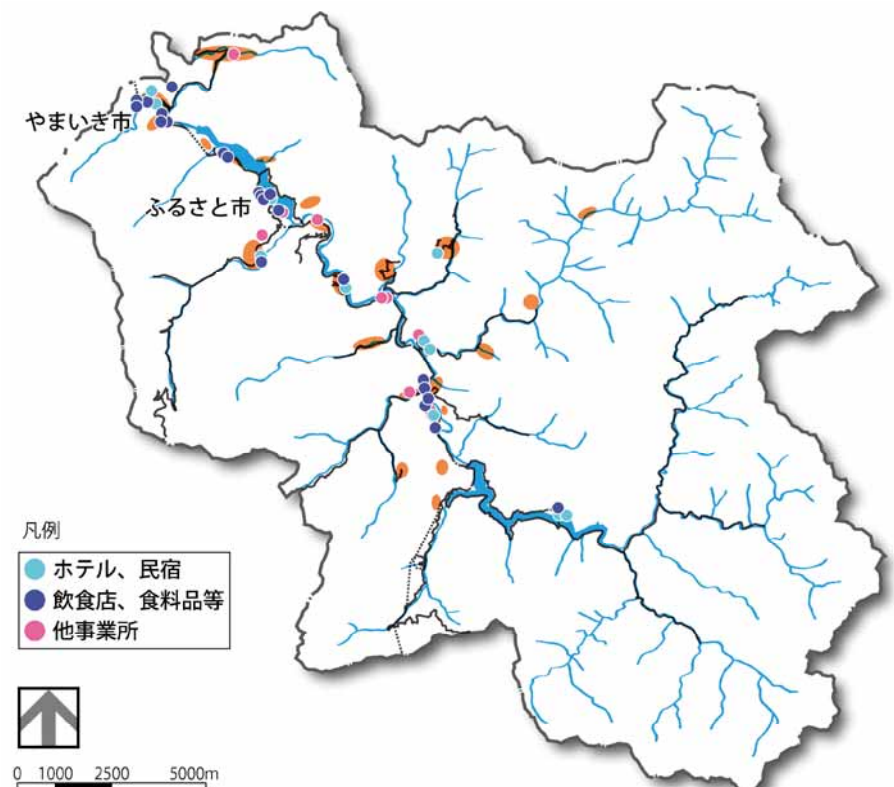


図 村内の主な事業所、地域産業分布

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	住民	・ 特産品づくりとやまいき市、ふるさと市などへの出展。 ・ 特産品の掘り起こし、特産品の購入。
商工会	事業者 村外就労 希望者	・ 元気な地域産業づくりプロジェクトに関する相談者や事業者への情報発信、連絡調整など。
事業者	就 労 希 望 者	・ 企業雇用希望条件の提供。かわかみんぐツアー（川上 i n g 作戦）への協力。
農業委員会	住民	・ 農地の活用と遊休農地の利用の促進支援。 ・ 様々な種苗の試験的な育成。加工品開発などの6次産業化促進。
地域づくり 活動有志	住民	・ 村内集落とれたて野菜の集荷、やまいき市の開催（持続的な仕組みづくり）。
役場	事業者	・ 地域づくり活動有志も含めた起業家の支援。 ・ ふるさと市場の開催支援。 ・ 「産業振興支援補助金交付要綱」活用による、企業の誘致。 ・ 新たな産業の創出。 ・ 金銭換算できない産品やサービスなどへの地域通貨発効支援（村内事業者支援方策の一つ）。
川上 i n g 作戦	転入者	・ かわかみんぐツアー（川上 i n g 作戦）の実施。 ・ 若者就労の場の提供（村内事業者とのマッチング）。 ・ 地域産業や伝統技術の継承支援（機会づくり）。



元気な地域産業づくり

各事業者個々の取り組みを、ツアーによりネットワークし次の相乗効果がでている。

仕組みづくり

- ・水源地の村の水や温泉、森林の癒やし効果などに人気が出てきており、水源地街道寄り道処巡りツアーの受付窓口として旅行会社が興味を持ち始めている。
- ・星空とおおたき龍神湖花火を楽しむ夏の夜ツアーに多くの来訪者がみられる。
- ・世界遺産～登山道トレッキングコースも知られるようになってきている。
- ・レンタル自転車でまわるコースも整備されている（白屋橋から東川の住吉橋など）。

空間づくり

- ・水源地街道寄り道処の案内所が道の駅に設置され、旅の行き帰りに、土産物屋や休憩処がにぎわっている。
- ・寄り道処では様々な体験や旨処、癒やしなどで感動してもらっている。
（杉の湯～おおたき龍神湖（カヌー教室）～ダムサイト等～木工の里～白川渡オートキャンプ場～不動窟鍾乳洞～柏木地区～入之波温泉～水源地の森など）
- ・大津古谷の広場が整備され、防災ステーションやダムサイトを一体的に散策する人の流れがみられるようになってきている。

担い手づくり

- ・村内民宿の宿泊施設の独自性を活かしたレシピが好評であり、宿巡りをするリピーターも増えてきた（宿の担い手もみられるようになった）。
- ・地域づくり活動有志が水源地街道寄り道処の案内所を管理・運営している。



図 水源地街道寄り道処

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民	来訪者	・ 来訪者へのおもてなしの雰囲気づくり。
森と水の源流館	来訪者	・ 水源地の森ツアーの継続。水源地街道との連携づくり。吉野川・紀の川の流域連携充実。
グリーンパークかわかみ	来訪者	・ 自然観察会『達っちゃんクラブ』の継続。 ・ 健康と旨処ツアーガイドの担い手づくり(シルバー人材センターの活用も検討)。 ・ ツアー出発点としての観光ビジター機能の付加。
村づくり塾	来訪者	・ 観光協会と連携し、ツアーを企画、ツアーマップや柿の葉寿司の食べ歩きマップを作成し各民宿やツアーポイントに設置。
観光協会	来訪者	・ 健康と旨処ツアーの企画、受付及び実施体制の構築。 ・ 民宿や観光関連施設との連携体制づくり。楽天トラベルやじゃらんなどの宿泊システムの活用研究。
木匠塾	住民 来訪者	・ 大学の活動として、木製品などを開発し、寄り道処に出展。
漁業組合	来訪者	・ 支流河川へのアマゴやアユの放流、ツアーと連携した季節漁などの研究。
役場	住民 来訪者	・ 白川渡オートキャンプ場再整備。 ・ もくもく館(再建中)再整備計画策定。 ・ 世界遺産の活用。登山者等が安心して利用できるような駐車場・公衆トイレの整備。 ・ 全国源流の郷、吉野川・紀の川流域市町村との広域的な連携の充実。



来訪者をおもてなしする拠点が明確になり、次のようにぎわいをみせている。

仕組みづくり

- ・水源地街道寄り道処の癒やしや旨処スポット、本日のおもてなしなどの情報が道の駅や杉の湯で発信されている。
- ・各店のこだわりある多様な味が、人気を集め、匠の聚製陶器を使った柿の葉寿司バイキングや定食はいつも順番待ちとなっている。

空間づくり

- ・水源地街道寄り道処の案内所が道の駅に設置され、杉の湯は、寄り道処の拠点となり、おおたき龍神湖の眺めを楽しみながらグルメや温泉を堪能できる場にもなっている。
- ・ふる里の味レシピによるおもてなし処（各集落の空き家の活用）もみられ、里帰りの雰囲気をおもてなししながらおふくろの味を堪能できる場となっている。

担い手づくり

- ・手作りの温もりある旨処ツアーを求めるリピーターが増え始め、ふる里の味レシピおもてなし処巡りをする来訪者もみられ、住民との交流がみられるようになっている。
- ・シルバー人材センターをはじめ集落の寄り道処を案内する、元気なツアーガイドが来訪者に好評で、口コミで広がっている。

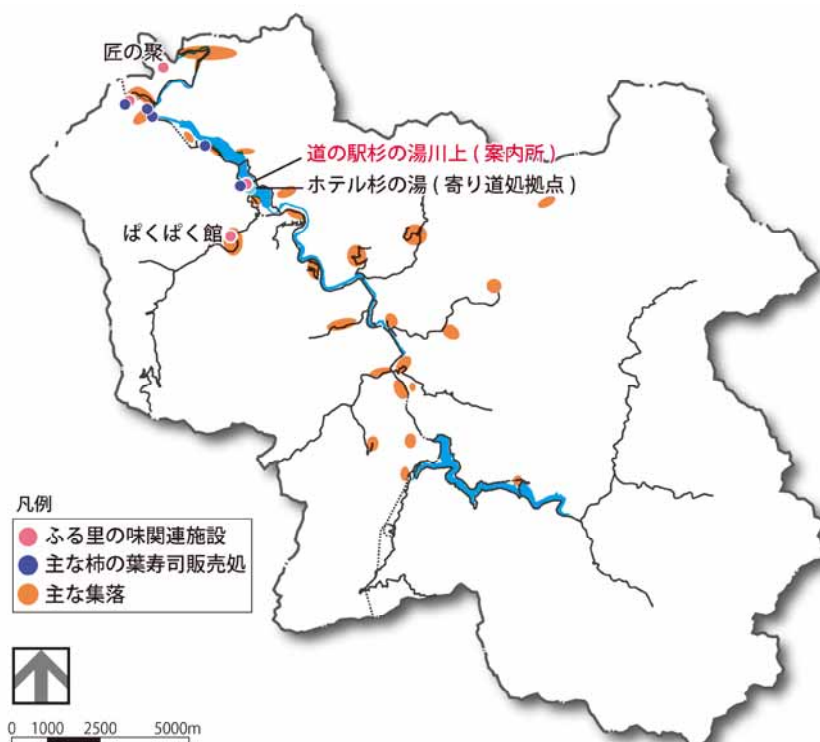


図 寄り道拠点等

役割分担の考え方		
主体	対象	役割
住民（起業者）	住民 来訪者	・ 女性の会等によるふる里の味レシピおもてなし処の運営。
自治会	起業者	・ ふる里の味レシピによるおもてなし処の設置協力・ 応援。
柿の葉寿司 店舗	住民 来訪者	・ かつて各家庭で作られていた柿の葉寿司。各店のこだわりある柿の葉寿司づくりの継続及び新規参加。 ・ 柿の葉寿司バイキングへの協力。
(財)グリーン パークわかみ	住民 来訪者	・ 道の駅や水源地街道寄り道処での柿の葉寿司バイキングの企画・ 実施。 ・ 匠の聚製陶器と食とのコラボレーションメニューの開発。 ・ シルバー人材センターのツアーガイドとしての活用。
役場	住民	・ 寄り道処起業支援。 ・ 道の駅への水源地街道寄り道処案内所の整備支援。



地区カルテの考え方

各地区において必要な目的を検討し、地区に応じたカルテを作成します。

地区カルテ作成の目的と掲載項目

目的		掲載項目
基本情報の把握	日々の暮らしの中、共に暮らしを助け合う安心づくりのきっかけとします。	住民や村づくりの人材、災害時の必要な情報など
集落の情報の発信	住民は地区の現状を再認識し、互いに共有するとともに、地区外の方には自慢の集落を紹介するきっかけとします。	集落の全体案内地図や暮らしの拠点となる公民館など
住民の取り組みの発信	住民が互いに集落での暮らしをみつめなおし、取り組みを始めるきっかけとします。	住民の声を反映した取り組みや自慢したいこと改善したいことなど
観光情報の発信	集落を訪れる方に紹介し、地区活性化（産業、雇用等）のきっかけとします。	集落の美しい風景、宿泊・観光スポット、地物など
文化等情報の発信	集落内でのコミュニティや他の集落とのつながりづくりのきっかけとします。	継承される祭りや郷土料理のレシピ、伝統的建物など

村内26大字には、各地区の特色ある自然環境や、これに抱かれ住民の暮らしとともに培われてきた文化・伝統、地区への住民の想いや愛着、よりよくしたいと願う集落づくりの取り組みなどで満ちあふれています。

日々の暮らし

26大字にみられる様々な特色

想いや愛着

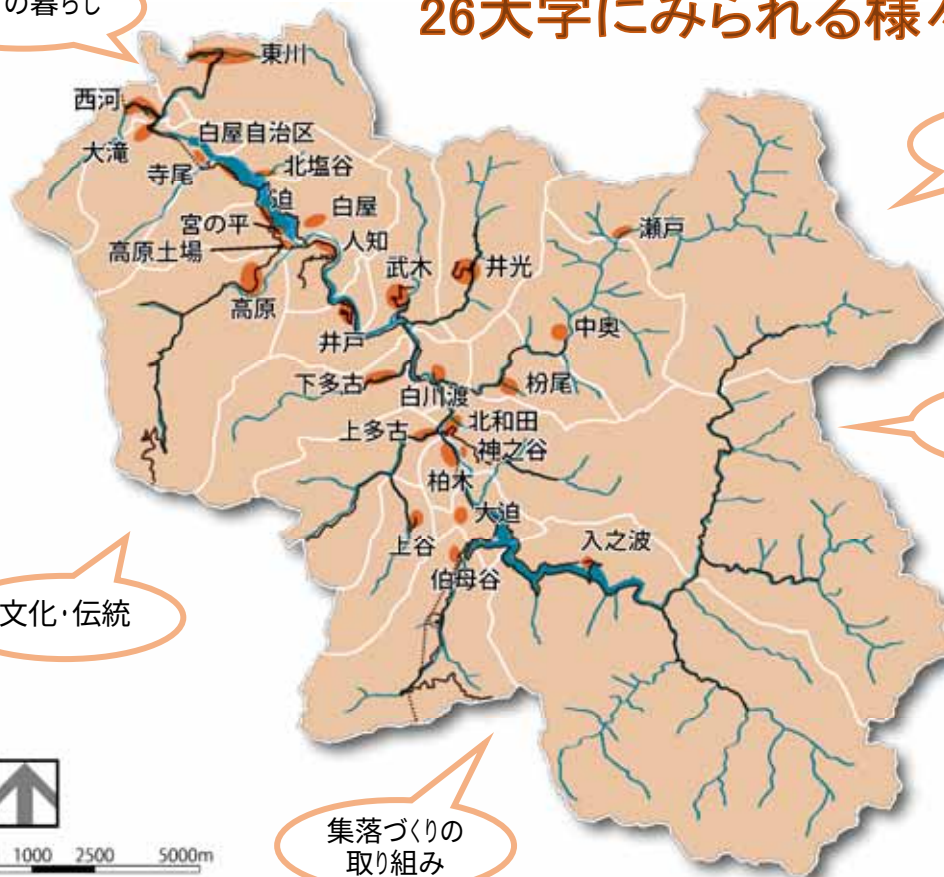
自然環境

文化・伝統

集落づくりの取り組み



0 1000 2500 5000m



□地区カルテのイメージ

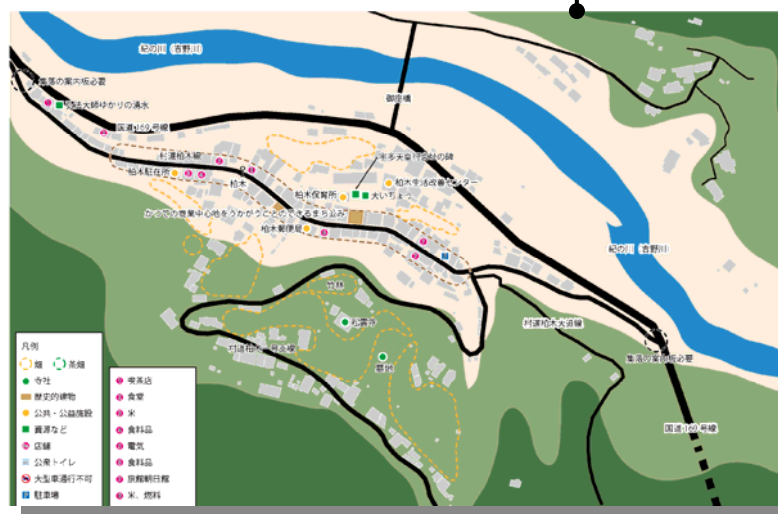
地区カルテのイメージは次のとおりです。ただし、地区カルテの必要性や内容などについては、地区の状況により異なるため、全ての地区を一律で作成するものではなく、地区の特色をふまえながら作成していきます。

集落を代表する美しい風景や資源を再認識し、紹介します。定期的な更新で集落の記録にもなります。



地区自慢の場所やみんなが集まる場所、店舗や民宿などをみんなで考え、また確認します。
また地区外の方にはこれらの情報を提供し、ここでの暮らしをイメージしていただけます。

暮らしを支える人材や、災害時も含めた集落での助け合いに関する情報、伝統行事や郷土料理、昔話など集落内でのふれ合いづくりにつながる情報などについて、みんなで持ち寄り、整理します。
また、「住民の想い」を記録し、集落づくりを一緒に考え、できることから進めていきます。



カルテの整理内容の例

基本情報	文化・伝統
・人口・世帯 ・居住の実態（子育て世帯、要介護、独居など） ・人材（ヘルパー、老人クラブ、おてったいさん）など	・地物、郷土料理レシピ ・祭のしくみ ・消えていった祭、行事 ・生活文化、慣習 他 など
災害関連	想い
・要配慮者、連絡先 ・危険箇所 ・避難ルート、避難所 など	・住民みんなで考え、確認した場所や事をマップにしたい ・次に△○をしてみたい など



[基本計画へ](#)

第3部 基本計画

1. 重点プロジェクト

『都市にはない豊かな暮らしの実現』に向け、村づくりの戦略としてプランを支えるプロジェクトのうち、将来像実現のために住民等と行政が一緒に取り組む「第1歩」を「重点プロジェクト」として位置づけ、重点的に取り組んでいきます。

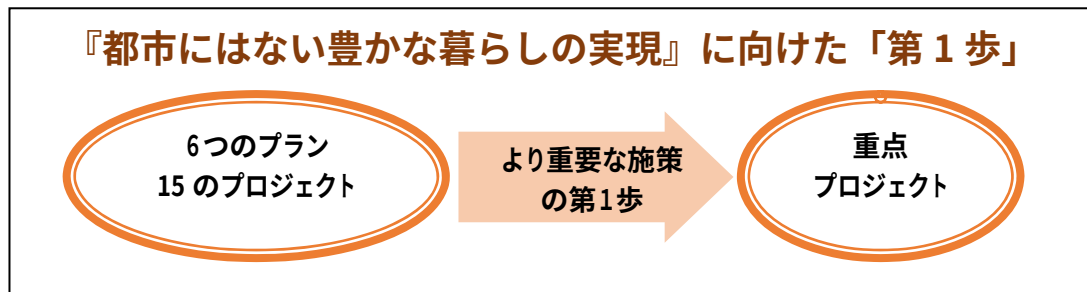
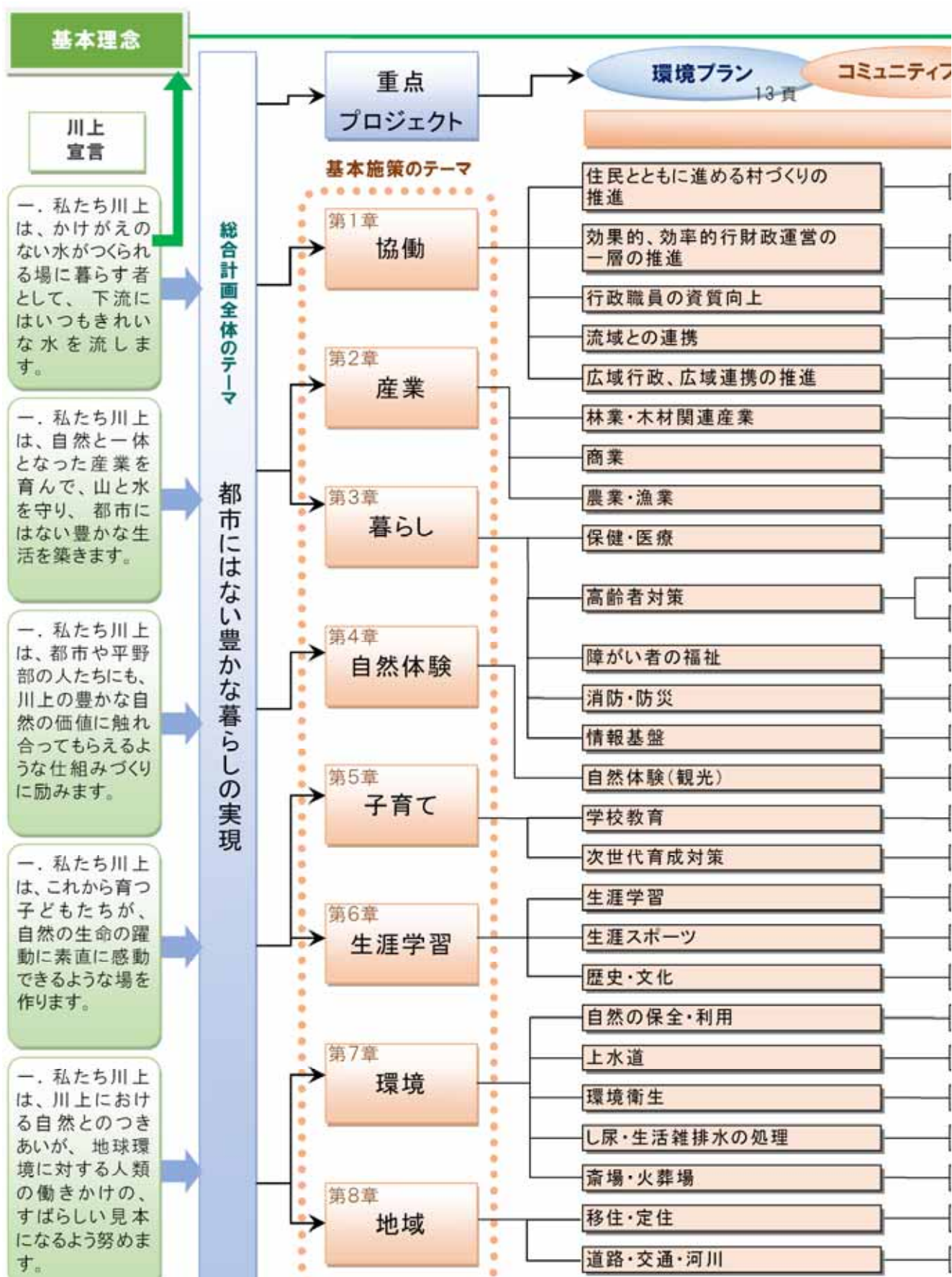


表 重点プロジェクト

プロジェクト	第1歩	人材	必要な支援内容
地区カルテづくり	・各集落の特色や違いに応じた、独自の地区カルテづくりを開始する。	・各自治区 ・おてったいさん 他	・協議の場づくり。
教育カリキュラムづくり	・様々な課題を解決し実現する、協議の場を設置する。	・子育て家族 ・村民有志 ・OBの先生 ・社会福祉協議会	・川上教育プラン(9年)の前倒しで、教育を12年間で考える。 ・協議の場づくり。
地域ぐるみのサポート体制づくり	・新たな「みんなの広場」の考え方を検討する。(子どもがのびのびと遊び、親も集える、安全な広場)	・村づくり塾 他	・「みんなの広場」の移転等の検討。
林業・木材業再生	・吉野かわかみ社中による取り組みを推進する。	・吉野かわかみ社中 他	・吉野かわかみ社中の取り組み。
元気な地域産業づくり	・NPO的組織づくりをまず始める。 ・一人ひとり取り組みを連携させていき、既存のものの魅力を向上していく。	・懇談会メンバーを中心に、シルバー人材センター 他	・人材が足りない中、組織づくり。
水源地街道寄り道処案内所づくり	・必要なこと、必要な時期などを指標に、各プロジェクトを仕分けする作業もNPO的組織で進める。 ・水源地街道沿いの柿の葉寿司を活かした取り組みを検討・試行する。		・杉の湯を拠点に位置づける。 ・NPO的組織が企画する取り組みを杉の湯等で試行する。

2. 基本施策の体系





資料編

第5次川上村総合計画策定審議会 委員名簿

(順不同、敬称略)

	名 前	所 属
会長	菊谷 能樹	村づくり塾 代表
副会長	榎田 道男	教育委員会 委員長
委員	春増 薫	村議会 議長
委員	東谷 八宗	村議会 議員
委員	前田 剛	区長会 会長
委員	菊谷 浩直	社会福祉協議会 会長
委員	中西 昭夫	商工会 会長
委員	南本 泰男	森林組合 組合長
委員	松本 修	広報編集委員会 委員長
委員	中平 真菜香	ちびっこ増やし隊 代表

	名 前	所 属
監修	宮口 侗廸	早稲田大学 教授

第5次川上村総合計画策定の経過

	開催日時	審 議 事 項
第1回 審議会	平成26年3月31日（月） 10：00～	1. 第4次川上村総合計画の総括について 2. 第5次川上村総合計画について ・総合計画の内容、条例 ・総合計画策定スケジュール ・川上村の現状 ・村づくりプロジェクトの取り組み状況
庁内各課 会議	平成26年4月	1. 第4次川上村総合計画の進捗状況検証 2. 第5次川上村総合計画の方針検討
第1回 懇談会	平成26年6月24日（火） 13：30～	1. 総合計画の位置づけについて 2. 定住の促進について 3. 自然とのふれあいについて 4. 子育て支援について 5. 森林・林業について
関係団体 ヒアリング	平成26年6月～7月	1. 組織の構成と役割 2. 住民や組織などとの連携状況 3. 留意すべき役割や課題 4. 村づくりへの提案
庁内各課 会議	平成26年8月27日（水） 9：00～	1. 総合計画策定スケジュール 2. 第5次川上村総合計画の枠組 3. 第4次総合計画の検証及び第5次総合計画への展開方向 4. 村の基本施策と重点プロジェクト 5. 地区カルテの構成と考え方
庁内各課 ヒアリング	平成26年9月17日（水） ～同9月19日（金）	第5次川上村総合計画・前期基本計画について 1. 第5次総合計画における施策の方向 ・廃止、継続、新規の状況 ・基本施策と重点プロジェクトの仕分け 2. 主要事業の方向 ・廃止、継続、新規の状況
第2回 審議会	平成26年10月27日（月） 10：00～	1. 各会議結果の概要報告 ・第1回審議会、第1回懇談会 2. 第5次川上村総合計画・基本構想骨子案 ・村づくりの考え方（基本理念） ・村のめざす姿（プランとプロジェクト） ・基本施策の体系（案）
第2回 懇談会	平成26年11月28日（金） 13：00～	1. 村のめざす姿（プランとプロジェクト）の共有 ・15のプロジェクトのめざす姿と役割のあり方 ・実効性のある重点プロジェクトの抽出 ・重点プロジェクト始動に向けた体制 2. 川上 i n g 作戦との連携

	開催日時	審 議 事 項
第 3 回 懇談会	平成27年1月23日（金） 13：00～	1．実効性のある重点プロジェクトの確認 2．重点プロジェクト始動に向けた第1歩 3．重点プロジェクト始動に向けた支援方策
第 3 回 審議会	平成27年 2 月10日（火） 13：00～	1．各会議結果の概要報告 ・第2回審議会、・第2回懇談会、第3回懇談会 2．第5次川上村総合計画・基本構想原案
庁内各課 会議	平成27年2月～3月	1．第5次川上村総合計画・基本構想原案修正 2．第5次川上村総合計画・前期基本計画(案)作成
第 4 回 審議会	平成27年3月27日（金） 11：00～	1．第5次川上村総合計画・基本構想(案) 審議会から村長へ答申 2．重点プロジェクト始動に向けた意見交換
庁内各課 会議	平成27年3月	1．第5次川上村総合計画・前期基本計画作成

第 5 次川上村総合計画

都市にはない豊かな暮らしの実現



発 行	平成 27 年 3 月
発行者	川上村
連絡先	〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫 1335 番地の 7 TEL：0746-52-0111 FAX：0746-52-0345

都市にはない豊かな
暮らしの
実現

